



For your future™

## マニユライフ生命の現状

Annual Report 2010 2009.4.1~2010.3.31

Reliable

Strong

Trustworthy

Forward-thinking

マニユライフは“For your future” あなたの将来に向き合い、  
あなたの夢と安心のために、お役に立ちたいと願っています。

マニユライフ生命保険株式会社

- 本誌は保険業法 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご覧下さい。

<b>I. 保険会社の概況及び組織</b> .....	2
1. 沿革.....	2
2. 経営の組織.....	3
3. 店舗網一覧.....	3
4. 資本金の推移.....	6
5. 株式の総数.....	6
6. 株式の状況.....	6
7. 主要株主の状況.....	6
8. 取締役及び執行役.....	6
9. 執行役員.....	6
10. 従業員の在籍・採用状況.....	6
11. 平均月例給与(内勤職員).....	7
12. 平均月例給与(営業職員).....	7
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b> .....	7
1. 主要な業務の内容.....	7
2. 経営方針.....	7
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b> .....	8
1. 直近事業年度における事業の概況.....	8
2. 契約者懇談会開催の概況.....	11
3. 本社(お客様サービスセンター)へのご相談・ご照会の件数.....	11
4. 情報提供活動.....	11
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法.....	11
6. 営業職員(プランライト・アドバイザー)・代理店教育・研修の概略.....	11
7. 新規開発商品の状況.....	12
8. 保険商品一覧.....	13
9. 情報システムに関する状況.....	14
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況.....	14
11. お客様の声を反映した主な業務改善(2009年度)について.....	15
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b> .....	18
<b>V. 財産の状況</b> .....	19
1. 貸借対照表.....	19
2. 損益計算書.....	20
(1)重要な会計方針.....	21
(2)会計方針の変更.....	23
(3)注記事項(貸借対照表関係).....	24
(4)注記事項(損益計算書関係).....	28
3. キャッシュ・フロー計算書.....	30
4. 株主資本等変動計算書.....	31
5. 債務者区分による債権の状況.....	33
6. リスク管理債権の状況.....	33
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況.....	33
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率).....	33
9. 有価証券等の時価情報(会社計).....	34
10. 経常利益等の明細(基礎利益).....	38
11. 会計監査人の監査について.....	38
12. 金融商品取引法に基づく監査について.....	38
13. 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認.....	38
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況.....	38
<b>VI. 業務の状況を示す指標等</b> .....	38
1. 主要な業務の状況を示す指標等.....	38
2. 保険契約に関する指標等.....	40
3. 経理に関する指標等.....	41
4. 資産運用に関する指標等(一般勘定).....	45
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定).....	52
6. 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況.....	54
<b>VII. 保険会社の運営</b> .....	55
1. リスク管理の体制.....	55
2. コンプライアンス(法令遵守)について.....	56
3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性.....	57
4. 個人情報保護について.....	58
5. 反社会的勢力への対応に関する基本方針.....	58
<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b> .....	58
1. 特別勘定資産残高の状況.....	58
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過.....	58
3. 個人変額保険の状況.....	59
4. 個人変額年金保険の状況.....	59
<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b> .....	60

# I. 保険会社の概況及び組織

## 1. 沿革

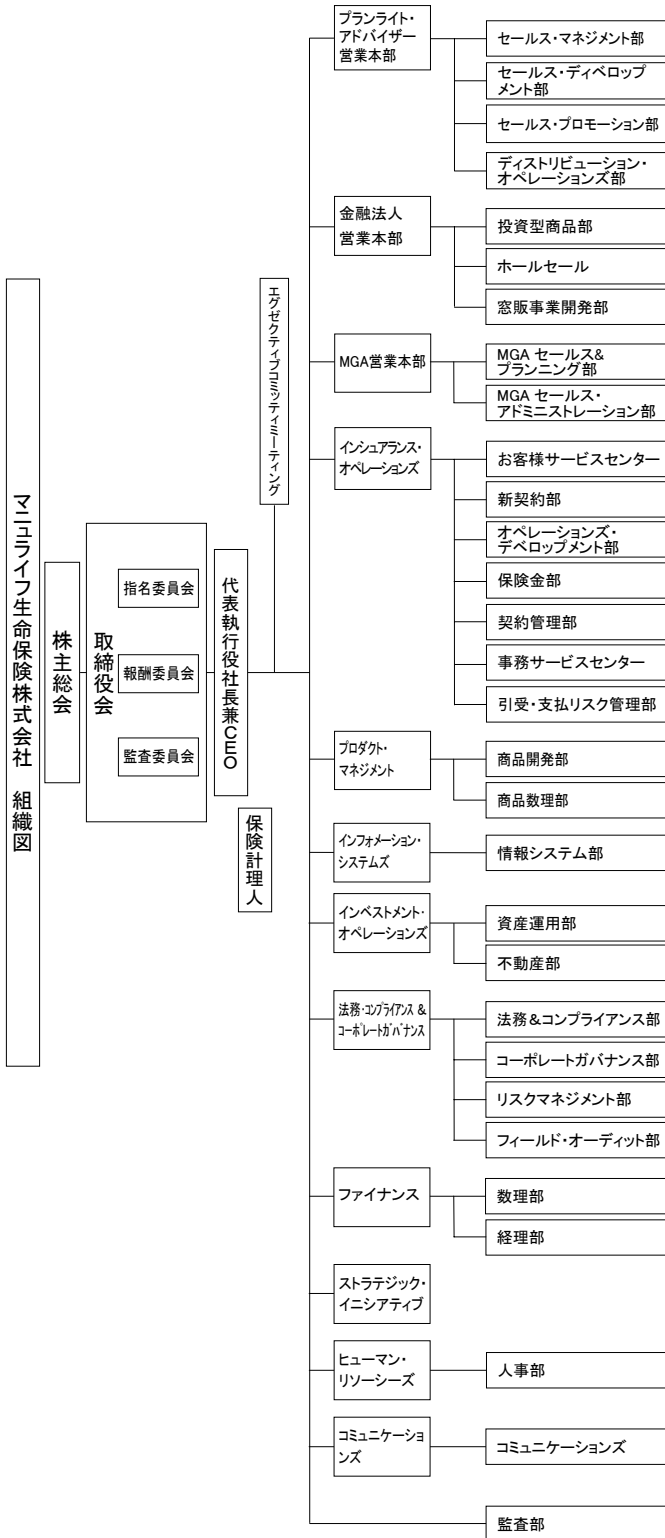
1999年 3月 25日	生命保険事業免許取得
1999年 3月 30日	第百生命保険相互会社より営業権譲受
1999年 3月 31日	生命保険業務開始
2000年 2月 1日	独自のコンサルティングシステム「ブランライト」導入
2001年 3月 27日	資本金を484億円に増資
2001年 4月 2日	第百生命保険相互会社の保険契約及び関連する資産と負債の包括移転完了
2001年 9月 1日	新ビジョン策定、社名を「マニユライフ生命保険株式会社」に変更、新CI導入
2001年 10月 1日	無配当利率感応型10年ごと生存給付保険及び無配当利率感応型10年ごと連生生存給付保険「マニユフレックス」(ユニバーサル型生命保険)を発売
2002年 1月 28日	変額個人年金保険「マニユソリューション」を発売
2002年 7月 9日	セールストレーニングシステムMASCL導入
2002年 8月 19日	「マニユフレックス」のパワーアッププランとして、「入院初期給付特約」「災害通院特約」及びシニア層向け医療保障重点タイプ「メディカル&ウェルス・プラン」発売
2002年 8月 26日	「マニユフレックス」の中小企業向け事業保険、「キーパーソン・プラン(KPP)」「エグゼクティブ・プラス・プラン(EPP)」発売
2002年 10月 1日	個人年金保険の銀行窓販開始
2002年 11月 1日	カナダ商工会議所より「コーポレートエクセレンス賞」受賞
2002年 11月 15日	「マニユフレックス」への転換の取扱開始
2003年 1月 14日	「マニユソリューション」に6つのアクティブ型の特別勘定を追加
2003年 4月 1日	変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型)「マニユハンドレットGW」発売 新リージョナルオフィスとセールスオフィスを全国一斉オープン
2003年 7月 10日	無配当利率感応型10年ごと生存給付保険及び無配当利率感応型10年ごと連生生存給付保険「マニユメッド」発売
2003年 7月 28日	日本の保険会社として初の「委員会等設置会社」に移行
2003年 9月 1日	変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型)「マニユヴェスト」発売
2004年 1月 26日	マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションとともに株式会社東京三菱銀行と商品開発・業務提携に合意
2004年 4月 1日	新変額個人年金保険Ⅰ型「プレミエール」発売
2004年 4月 8日	子会社としてMFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社を設立
2004年 9月 16日	愛知万博カナダバビリオンに協賛
2005年 2月 14日	新変額個人年金保険Ⅰ型「マニユプライム」発売
2005年 10月 11日	無配当利率感応型10年ごと生存給付保険及び無配当利率感応型10年ごと連生生存給付保険「マニユステップ」発売
2005年 11月 1日	変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型)「トゥーサプライズ」発売
2006年 2月 13日	変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型)「マニユライフ投資型年金(年金額5年ラチェット型)」発売
2006年 3月 1日	変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型)「まったなし」発売
2006年 8月 7日	無配当初期低解約返戻金型増定期保険「Prosperity(プロスベリティ)増定期保険」発売
2006年 11月 13日	変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型)「ステップライフ」、 「マニユポート」及び「マニユエース」を発売
2007年 5月 7日	ユニバーサル型保険「マニユフレックス」「マニユメッド」「マニユステップ」の機能強化として「家族収入保障特約」「特定疾病収入保障特約」を発売
2007年 6月 25日	投資型年金保険(年金原資保証Ⅳ型)「びっくり箱」を発売
2007年 9月 27日	変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型)「マニユライフ投資型年金(年金額ラチェット型)」発売
2008年 1月 25日	銀行窓販専用商品 投資型終身介護年金保険(新変額個人年金保険Ⅲ型)「安心のかたち」を発売

2008年 4月 21日	「終身ガン保険」を発売
2008年 11月 27日	無配当初期低解約返戻金型増定期保険「PROSPERITY(プロスベリティ)新増定期保険」を発売
2008年 12月 26日	新変額個人年金保険Ⅲ型終身保障特約(変額個人年金保険用C型)「ウイニング・ラン」を発売
2009年 2月 16日	新変額個人年金保険Ⅳ型「夢の定期便」、「みらい記念日」を発売
2009年 3月 30日	資本金を564億円に増資
2010年 2月 1日	無配当終身保険「こだわり終身(低解約返戻金型)」を発売
2010年 2月 1日	通貨選択型個人年金保険「グロース・カレンシー」を発売
2010年 3月 18日	2010年度パンフィックリーグスポンサーとして初の協賛を決定

(注) 本アニュアルレポートに記載しております、変額個人年金保険および通貨選択型個人年金保険については、本文14ページ「<ご参考>」以下に記載の諸点にご注意下さい。また、本アニュアルレポートに記載しております商品の内容詳細については、各商品の「パンフレット」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

## 2. 経営の組織

2010年5月1日現在



## 3. 店舗網一覧

2010年6月1日現在

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス

支社等	郵便番号	所在地/電話番号/FAX
北海道RO	〒060-0042	北海道札幌市中央区大通西7丁目1-1 ダヴィンチ・札幌パークフロント12F TEL 011-204-7310 FAX 011-204-7309
札幌営業所	〒060-0042	北海道札幌市中央区大通西7丁目1-1 ダヴィンチ・札幌パークフロント12F TEL 011-204-7330 FAX 011-204-7339
札幌中央支社	〒060-0807	北海道札幌市北区北七条西1丁目2-6 NSS・ニューステージ札幌16F TEL 011-716-3261 FAX 011-716-3263
札幌SSO	〒060-0807	北海道札幌市北区北七条西1丁目2-6 NSS・ニューステージ札幌11F TEL 011-708-3050 FAX 011-716-3271
新札幌営業所	〒004-0051	北海道札幌市厚別区厚別中央一条6丁目3-1 ホクノ新札幌ビル5F TEL 011-891-2192 FAX 011-890-1365
苫小牧SSO	〒053-0021	北海道苫小牧市若草町3丁目2-1 苫小牧共栄火災ビル3F TEL 0144-38-5397 FAX 0144-38-5396
函館営業所	〒040-0063	北海道函館市若松町14-10 函館ツインタワービル5F TEL 0138-22-3600 FAX 0138-22-3625
釧路営業所	〒085-0014	北海道釧路市末広町13丁目2-3 カネヨシ末広町ビル3F TEL 0154-31-1303 FAX 0154-31-1304
帯広営業所	〒080-0013	北海道帯広市西三條南9丁目2 大洋電気大同生命ビル4F TEL 0155-23-3015 FAX 0155-23-3056
網走営業所	〒093-0046	北海道網走市新町2丁目3-1 網走交通ビル4F TEL 0152-43-4634 FAX 0152-43-4692
北見SSO	〒090-0834	北海道北見市とん田西町378-23 あいおいビル1F TEL 0157-23-9431 FAX 0157-23-9437
旭川営業所	〒070-0036	北海道旭川市六条通7丁目右1 ノムラビル7F TEL 0166-27-6711 FAX 0166-27-6722
北日本RO	〒980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニライフプレیس仙台3F TEL 022-716-8220 FAX 022-716-8209
仙台支社	〒980-0803	宮城県仙台市青葉区国分町1丁目6-9 マニライフプレیس仙台3F TEL 022-716-8250 FAX 022-716-8259
郡山営業所	〒963-8002	福島県郡山市駅前2丁目10-16 パシフィックシティ郡山9F TEL 024-923-7100 FAX 024-923-7131
福島SSO	〒960-8031	福島県福島市栄町6-6 NBFユニックスビル7F TEL 024-521-0681 FAX 024-521-0706
いわき営業所	〒970-8026	福島県いわき市平字小太郎町4-12 ZENSHO いわきビル8F TEL 0246-23-1191 FAX 0246-23-1066
山形営業所	〒990-0039	山形県山形市香澄町1丁目19-5 榎屋ビル3F TEL 023-632-5330 FAX 023-632-5338
盛岡営業所	〒020-0024	岩手県盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル6F TEL 019-624-7311 FAX 019-624-7349
八戸営業所	〒031-0041	青森県八戸市廿三日町28 八戸ウエストビル5・6F TEL 0178-45-6091 FAX 0178-47-0793
青森SSO	〒030-0812	青森県青森市堤町2丁目1-1 協同ビル4F TEL 017-777-1562 FAX 017-773-3283
秋田営業所	〒010-0921	秋田県秋田市大町3丁目4-1 マニライフプレیس秋田4F TEL 018-823-6103 FAX 018-823-6185
水戸支社	〒310-0803	茨城県水戸市城南3丁目10-17 カーニープレイス水戸9F TEL 029-232-9071 FAX 029-232-9079
日立SSO	〒317-0073	茨城県日立市幸町2丁目1-48 秋山ビル3F TEL 0294-26-0231 FAX 0294-26-0219
土浦営業所	〒300-0044	茨城県土浦市大手町17-7 土浦東京海上日動ビルディング5F TEL 029-823-8185 FAX 029-823-8158
下館支社	〒308-0841	茨城県筑西市二木成1390 野沢ビル2F TEL 0296-25-3715 FAX 0296-25-3744
関信越RO	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-2 GINZA YAMATO3ビル4F TEL 048-650-8700 FAX 048-650-8709
大宮営業所	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-2 GINZA YAMATO3ビル4F TEL 048-650-8710 FAX 048-650-8719
川口営業所	〒332-0012	埼玉県川口市本町4丁目1-8 川口センタービル5F TEL 048-227-3030 FAX 048-227-3039
川越営業所	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町14-23 カーニープレイス川越4F TEL 049-246-1551 FAX 049-246-3545
宇都宮営業所	〒320-0807	栃木県宇都宮市松が峰1丁目3-15 富士火災宇都宮ビル4F TEL 028-632-9681 FAX 028-632-9692
新潟営業所	〒950-0087	新潟県新潟市中央区東大通2丁目3-26 マニライフプレیس新潟3F TEL 025-249-0052 FAX 025-249-0082

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス

支社等	郵便番号	所在地/電話番号
長岡SSO	〒940-0088	新潟県長岡市柏町1丁目4-33 高野不動産本社ビル4F TEL 0258-35-8833 FAX 0258-35-8915
前橋営業所	〒371-0023	群馬県前橋市本町2丁目13-11 前橋センタービル8F TEL 027-237-5311 FAX 027-237-5060
桐生SSO	〒376-0021	群馬県桐生市巴町2丁目1821-66 桐生ビル4F TEL 0277-47-4175 FAX 0277-45-1836
長野営業所	〒380-0824	長野県長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル7F TEL 026-225-7620 FAX 026-225-7634
松本営業所	〒390-0874	長野県松本市大手3丁目4-3 松本M-1ビル2F TEL 0263-36-3877 FAX 0263-36-3878
甲府営業所	〒400-0032	山梨県甲府市中央2丁目9-21 富士火災甲府ビル6F TEL 055-225-2501 FAX 055-225-2508
首都圏R	〒160-0023	東京都新宿区西新宿6丁目24-1 西新宿三井ビルディング15F TEL 03-3340-5022 FAX 03-3340-5028
千葉営業所	〒260-0013	千葉県千葉市中央区中央3丁目10-4 マニュアルプレイス千葉7F TEL 0479-44-8201 FAX 043-221-0934
木更津営業所	〒292-0805	千葉県木更津市大和2丁目1-2 ヤスミビル3F TEL 0438-25-8020 FAX 0438-25-8030
常総支社	〒302-0004	茨城県取手市取手2丁目10-15 ナガタニビル4・5F TEL 0297-73-6555 FAX 0297-73-6572
神栖営業所	〒314-0145	茨城県神栖市平泉東1丁目64-182 ミヨヒコビル3F TEL 0299-93-9571 FAX 0299-93-9580
波崎SSO	〒314-0408	茨城県神栖市波崎2727 溝口ビル2F TEL 0479-44-8201 FAX 0479-44-8206
横浜営業所	〒220-8114	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1 横浜ランドマークタワー14F TEL 045-225-6081 FAX 045-225-6095
湘南営業所	〒251-0052	神奈川県藤沢市藤沢520-6 カーニープレイス藤沢4F TEL 0466-26-9207 FAX 0466-26-9254
厚木営業所	〒243-0018	神奈川県厚木市中町4丁目14-3 雅光園ビル5F TEL 046-225-5008 FAX 046-225-5049
東京中央支社	〒104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 第17荒井ビル5・6F TEL 03-3555-1361 FAX 03-3555-1386
東京EAST営業所	〒104-0033	東京都中央区新川1丁目3-3 第17荒井ビル5F TEL 03-3523-2120 FAX 03-3551-7410
渋谷支社	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷1丁目14-16 渋谷野村證券ビル6F TEL 03-5485-7110 FAX 03-5485-7089
立川営業所	〒190-0012	東京都立川市曙町2丁目36-2 フェーレ立川センタースクエア11F TEL 042-526-1714 FAX 042-526-1783
東京第1MA営業所	〒163-0715	東京都新宿区西新宿2丁目7-1 小田急第一生命ビル17F TEL 03-3344-6341 FAX 03-3344-6340
東京第2MA営業所	〒163-0715	東京都新宿区西新宿2丁目7-1 小田急第一生命ビル17F TEL 03-3344-6346 FAX 03-3344-6340
東京第3MA営業所	〒163-0715	東京都新宿区西新宿2丁目7-1 小田急第一生命ビル17F TEL 03-3344-6406 FAX 03-3344-6340
新宿営業所	〒160-0023	東京都新宿区西新宿6丁目24-1 西新宿三井ビルディング15F TEL 03-3340-5011 FAX 03-3340-5045
吉祥寺営業所	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目8-10 吉祥寺ビル6F TEL 0422-21-5070 FAX 0422-21-5080
池袋営業所	〒171-0021	東京都豊島区西池袋3丁目1-15 西池袋TSビル4F TEL 03-5952-6511 FAX 03-5952-6510
中部RO	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦3丁目11-33 マニュアルプレイス名古屋2F TEL 052-205-5100 FAX 052-205-5109
沼津営業所	〒410-0804	静岡県沼津市西条町161 カーニープレイス沼津3F TEL 055-963-3063 FAX 055-963-3072
三島営業所	〒411-0907	静岡県駿東郡清水町伏見596-1 大川ビル2・3F TEL 055-971-0090 FAX 055-971-0197
御殿場営業所	〒412-0042	静岡県御殿場市萩原大畑211-4 岳南ビル TEL 0550-83-5900 FAX 0550-83-5921
富士営業所	〒417-0052	静岡県富士市中央町1丁目10-11 富士ビル5・6F TEL 0545-53-2790 FAX 0545-53-2810
富士宮営業所	〒418-0071	静岡県富士宮市東阿幸地615 TEL 0544-25-2070 FAX 0544-25-2083
静岡営業所	〒422-8067	静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル8F TEL 054-284-5757 FAX 054-284-5750
清水SSO	〒424-0815	静岡県静岡市清水区江尻東1丁目1-5 カーニープレイス清水5F TEL 054-363-2710 FAX 054-363-2739

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス

支社等	郵便番号	所在地/電話番号
藤枝営業所	〒426-0035	静岡県藤枝市下青島211-1 SANKOビル4F TEL 054-641-7260 FAX 054-641-7263
浜松営業所	〒430-0935	静岡県浜松市中区伝馬町311-14 浜松てんまビル5F TEL 053-457-1700 FAX 053-457-1720
岐阜営業所	〒500-8842	岐阜県岐阜市金町5丁目20 損保ジャパン岐阜ビル3F TEL 058-265-2622 FAX 058-265-2662
四日市営業所	〒510-0074	三重県四日市市鶴の森1丁目5-16 HOWAビル四日市8F TEL 059-351-8051 FAX 059-351-8052
名古屋営業所	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦3丁目11-33 マニュアルプレイス名古屋2F TEL 052-205-5110 FAX 052-205-5119
名古屋MA営業所	〒460-0003	愛知県名古屋市中区錦3丁目11-33 マニュアルプレイス名古屋8F TEL 052-222-9411 FAX 052-222-9412
半田SSO	〒475-0925	愛知県半田市宮本町3丁目217-21 セントラルビル201 TEL 0569-25-0256 FAX 0569-32-9956
岡崎営業所	〒444-0038	愛知県岡崎市伝馬通2丁目24 ニッセイ同和損保岡崎ビル4F TEL 0564-26-6201 FAX 0564-26-6257
豊橋SSO	〒440-0814	愛知県豊橋市前田町1丁目6-4 富士火災豊橋ビル5F TEL 0532-56-6504 FAX 0532-56-6521
小牧営業所	〒485-0029	愛知県小牧市中央1-267 小牧ガスビル6F TEL 0568-75-1327 FAX 0568-75-5847
関西RO	〒553-0003	大阪府大阪市福島区福島5丁目1-7 住友不動産西梅田ビル10F TEL 06-6457-9510 FAX 06-6457-9519
京都支社	〒604-0857	京都府京都市中京区烏丸通二条上ル蔭絵屋町280 マニュアルプレイス京都2F TEL 075-221-8120 FAX 075-221-8128
舞鶴SSO	〒625-0087	京都府舞鶴市余部下1163 TEL 0773-64-4611 FAX 0773-64-2103
近江八幡SSO	〒523-0891	滋賀県近江八幡市鷹飼町560-1 洗心ビル4F TEL 0748-33-9930 FAX 0748-33-9969
富山営業所	〒930-0008	富山県富山市神通本町1丁目1-19 富山駅西ビル1F TEL 076-444-5200 FAX 076-444-5538
金沢SSO	〒920-8203	石川県金沢市鞍月4丁目133 KCビル5F TEL 076-266-1905 FAX 076-266-1928
福井営業所	〒910-0006	福井県福井市中央3丁目6-2 損保ジャパン福井ビル5F TEL 0776-25-5870 FAX 0776-25-5894
大阪北営業所	〒553-0003	大阪府大阪市福島区福島5丁目1-7 住友不動産西梅田ビル10F TEL 06-6457-9180 FAX 06-6457-9189
江坂営業所	〒564-0052	大阪府吹田市広芝町10-28 オーク江坂ビル3F TEL 06-6368-8411 FAX 06-6368-8416
奈良営業所	〒630-8122	奈良県奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル2F TEL 0742-33-0044 FAX 0742-33-0092
大和八木営業所	〒634-0804	奈良県橿原市内膳町5丁目2-15 松岡ビル2F TEL 0744-29-9100 FAX 0744-29-9121
京阪営業所	〒572-0048	大阪府寝屋川市大和町10-10 小林ビル3F TEL 072-826-3019 FAX 072-826-3094
大阪東SSO	〒543-0001	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目9-14 上本町ビル6F TEL 06-6775-5801 FAX 06-6775-5830
船場営業所	〒542-0081	大阪府大阪市中央区南船場1丁目16-10 大阪岡本ビル4F TEL 06-6267-3041 FAX 06-6267-3055
南河内営業所	〒584-0005	大阪府富田林市喜志町5丁目1-2 松本ビル1F TEL 0721-26-0911 FAX 0721-26-0974
和歌山営業所	〒640-8392	和歌山県和歌山市中之島1518 和歌山MIDビル12F TEL 073-423-5182 FAX 073-423-5181
和泉営業所	〒595-0025	大阪府泉大津市旭町20-1 アルザタウン5F TEL 0725-23-7489 FAX 0725-23-7514
神戸支社	〒651-0096	兵庫県神戸市中央区雲井通4丁目2-2 マークラー神戸ビル5F TEL 078-241-7821 FAX 078-241-7854
伊丹営業所	〒664-0851	兵庫県伊丹市中央6丁目2-12 カーニープレイス伊丹5・6F TEL 072-770-0363 FAX 072-770-0598
姫路営業所	〒670-0961	兵庫県姫路市南畝町2丁目53 ネオオフィス姫路南5F TEL 079-281-8121 FAX 079-281-8159
中四国RO	〒760-0026	香川県高松市磨屋町3-1 マニュアルプレイス高松8F TEL 087-811-3150 FAX 087-811-3220
高松営業所	〒760-0026	香川県高松市磨屋町3-1 マニュアルプレイス高松8F TEL 087-811-3151 FAX 087-811-3157
広島営業所	〒732-0825	広島県広島市南区金屋町2-15 マニュアルプレイス広島9F TEL 082-262-7800 FAX 082-262-7807

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス

支社等	郵便番号	所在地/電話番号
尾道SSO	〒722-0035	広島県尾道市土堂1丁目10-13 レイクス尾道ビル5F TEL 0848-24-8370 FAX 0848-20-0329
福山支社	〒720-0811	広島県福山市紅葉町1-1 福山ちゅうぎんビル5F TEL 084-923-5591 FAX 084-923-5594
高知支社	〒780-0870	高知県高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル6・7F TEL 088-823-6005 FAX 088-823-6065
新高知営業所	〒780-0870	高知県高知市本町2丁目2-27 CMJ高知ビル6F TEL 088-823-6005 FAX 088-875-3395
岡山営業所	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1丁目2-10 損保ジャパン岡山ビル4F TEL 086-222-1750 FAX 086-222-1773
鳥取SSO	〒680-0834	鳥取県鳥取市永楽温泉町160 日交駅前ビル4F TEL 0857-24-3879 FAX 0857-26-2581
丸亀営業所	〒763-0034	香川県丸亀市大手町1丁目4-23 ライフクリエートビル3・4F TEL 0877-22-7501 FAX 0877-22-7599
松山営業所	〒790-0005	愛媛県松山市花園町3-19 カーニープレイス松山6F TEL 089-934-5163 FAX 089-934-5284
新生営業所	〒790-0001	愛媛県松山市一番町1丁目15-2 松山一番町ビル1F TEL 089-934-3077 FAX 089-934-3657
八幡浜SSO	〒796-0034	愛媛県八幡浜市浜田町1320-12 カーニープレイス八幡浜ビル3F TEL 0894-24-5138 FAX 0894-24-5199
新居浜営業所	〒792-0031	愛媛県新居浜市高木町3-13 株式会社日光商事本社ビル5F TEL 0897-33-5511 FAX 0897-33-5624
西条営業所	〒793-0030	愛媛県西条市大町1176-1 サンシャイン西条1F TEL 0897-55-6155 FAX 0897-55-6413
今治SSO	〒794-0028	愛媛県今治市北宝来町2丁目2-1 今治北宝来町ビル6F TEL 0898-32-3667 FAX 0898-23-8847
徳島営業所	〒770-0943	徳島県徳島市中昭和町1-3 山一興業ビル6F TEL 088-656-0811 FAX 088-656-0822
九州RO	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8551 FAX 092-283-8611
福岡支社	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8580 FAX 092-283-8615
天神営業所	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8580 FAX 092-283-8617
博多営業所	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8580 FAX 092-283-8616
福岡MA営業所	〒812-0038	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス11F TEL 092-283-8580 FAX 092-283-8609
久留米営業所	〒830-0017	福岡県久留米市日吉町16-18 久留米センタービル5F TEL 0942-33-8711 FAX 0942-33-8759
筑後営業所	〒834-0066	福岡県八女市室岡304-1 TEL 0943-22-7650 FAX 0943-22-7693
吉井支社	〒839-1343	福岡県うきは市吉井町鷹取26-1 TEL 0943-76-5820 FAX 0943-76-5827
日田SSO	〒877-0024	大分県日田市南元町21-6 TEL 0973-24-5702 FAX 0973-24-5773
北九州営業所	〒802-0001	福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-2 小倉興産16号館9F TEL 093-533-5800 FAX 093-533-5808
大分SSO	〒870-0046	大分県大分市荷揚町3-1 第百・みらい信金ビル6F TEL 097-536-3509 FAX 097-538-7292
熊本支社	〒860-0803	熊本県熊本市新市街1-1 シティ10ビル6F TEL 096-355-5544 FAX 096-355-5647
新熊本支社	〒860-0803	熊本県熊本市新市街1-1 シティ10ビル5F TEL 096-355-4600 FAX 096-355-4619
八代営業所	〒866-0863	熊本県八代市西松江城町2-1 東京画廊テナントビル2F TEL 0965-31-7800 FAX 0965-31-7816
天草SSO	〒863-0031	熊本県天草市新南町7-13 スマイルラインビル2F TEL 0969-27-5771 FAX 0969-23-8827
佐世保営業所	〒857-0872	長崎県佐世保市上京町4-4 永田ビル4F TEL 0956-23-6802 FAX 0956-23-6847
長崎支社	〒850-0036	長崎県長崎市五島町1-21 カーニープレイス長崎6・8F TEL 095-826-2108 FAX 095-826-2158
佐伯営業所	〒876-0836	大分県佐伯市西谷町2-17 石田ビル2F TEL 0972-23-0200 FAX 0972-23-2522
津久見SSO	〒879-2442	大分県津久見市港町7-17 カーニープレイス津久見ビル2・3F TEL 0972-82-6770 FAX 0972-82-6601

※RO=リージョナルオフィス SSO=サブセールスオフィス

支社等	郵便番号	所在地/電話番号
宮崎営業所	〒880-0806	宮崎県宮崎市広島2丁目5-16 日本興亜宮崎ビル2・4F TEL 0985-60-6581 FAX 0985-60-6585
鹿児島営業所	〒890-0064	鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル7F TEL 099-251-6605 FAX 099-251-6627
延岡営業所	〒882-0814	宮崎県延岡市北町2丁目3-7 損保ジャパン延岡ビル3F TEL 0982-34-2677 FAX 0982-34-2766
ホールセール	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-7-12 ヒューリック京橋ビル5F TEL 03-3273-4301 FAX 03-3273-4328
ホールセール千葉	〒260-0013	千葉県千葉市中央区中央3-10-4 マニユライフプレイス千葉3F TEL 043-221-0926 FAX 043-221-0937

## 4. 資本金の推移

(単位:百万円)

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
1999年2月18日	77	87	第三者割当増資
1999年2月19日	250	337	第三者割当増資
1999年2月20日	662	1,000	第三者割当増資
1999年3月13日	12	1,012	第三者割当増資
1999年3月27日	1,018	2,031	第三者割当増資
1999年3月30日	38,868	40,900	第三者割当増資
2001年3月27日	7,500	48,400	第三者割当増資
2009年3月30日	8,000	56,400	第三者割当増資

## 5. 株式の総数

(2010年3月31日現在)

発行する株式の総数	220千株
発行済株式の総数	107千株
当期末株主数	3名

## 6. 株式の状況

### (1) 発行済株式の種類等

(2010年3月31日現在)

発行済株式の種類	発行数	内容
普通株式	20株	—
優先株式	107,684株	—

### (2) 大株主

〈上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合〉

株主名	当社への出資状況		当社の株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
エムエルアイ・リソーシイズ・インク	37.9千株	35.27%	—千株	—%
マニユライフ・センチュリー・ホールディングス(ネザランズ)・ビーヴィ	34.9千株	32.41%	—千株	—%
マニユライフ・センチュリー・インベストメンツ(ネザランズ)・ビーヴィ	34.8千株	32.32%	—千株	—%

当社の株主は上記の3名であります。

## 7. 主要株主の状況

(2010年3月31日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション	カナダ、オンタリオ州トロント、200プロアーストリート イースト	20,427百万カナダドル	保険持株会社	1999年4月26日	100.0% (注)
エムエルアイ・リソーシイズ・インク	カナダ、アルバータ州カルガリー、550-6アベニュー・サウス・ウエスト、スートウ1000	201百万カナダドル	金融持株会社及び石油・ガス資産の取得と保有	2002年12月11日	35.27%
マニユライフ・センチュリー・ホールディングス(ネザランズ)・ビーヴィ	オランダ、アムステルダム 1017ピーティ、ヘレングラクト483	8百万カナダドル	金融持株会社	1997年11月28日	32.41%
マニユライフ・センチュリー・インベストメンツ(ネザランズ)・ビーヴィ	オランダ、アムステルダム 1017ピーティ、ヘレングラクト483	78百万カナダドル	金融持株会社	1999年3月12日	32.32%

- (注) 1. 金額の単位は百万カナダドルに統一しています。資本金は10万ドル単位を四捨五入。  
 2. 持株比率は小数点第3位切り捨て。  
 3. マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーションはマニユライフグループの最上位の会社であり、当社の株式を間接的に保有する主要株主であります。実質的に保有する持株比率は100.0%であります。

## 8. 取締役及び執行役

(2010年6月1日現在)

役職名	氏名
取締役会会長 (指名委員、報酬委員、監査委員)	ロバート・クック (Robert Cook)
取締役代表執行役 社長兼CEO (指名委員、報酬委員)	クレイグ・ブロムリー (Craig Bromley)
取締役 (報酬委員)	クリフ・デービス (Cliff Davis)
取締役 (監査委員)	シンディ・フォーブス (Cindy Forbes)
取締役執行役	マーク・オーバーヘルマン (Mark Oberhellman)
取締役 (指名委員、監査委員)	ナイジェル・キー (Nigel Ke)

- (注) 1. 当社は会社法第2条12号に定める「委員会設置会社」であります。  
 2. 取締役会会長ロバート・クック、取締役クリフ・デービス及び取締役ナイジェル・キーは、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

## 9. 執行役員

(2010年6月1日現在)

役職名	氏名	担当
常務執行役員兼CFO兼CRO	デビッド・ケラー	ファイナンス、インベストメント・オペレーションズ
常務執行役員	高原 芳信	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン(株)、金融法人営業本部
常務執行役員	森田 均	ヒューマン・リソーシイズ、ストラテジック・インシアティブ、コミュニケーションズ
常務執行役員	小林 茂樹	ブランライト・アドバイザー営業本部
常務執行役員	吉住 公一郎	MGA営業本部
常務執行役員兼CCO兼CGO	大木 満	法務・コンプライアンス&コーポレートガバナンス
常務執行役員	セバスチャン・バリアット	インフォメーション・システムズ、インシュアランス・オペレーションズ
常務執行役員	須藤 智英	資産運用部、不動産部
執行役員、 保険計理人	吉田 亮	
執行役員	大塚 忠義	商品数理部
執行役員	見並 雄二	窓販事業開発部、ホールセール
執行役員	石田 成	MFCグローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株)

## 10. 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		2009年度末	
	2008年度末	2009年度末	2008年度	2009年度	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	名	名		
内勤職員	1,132	1,129	121	71	43歳11か月	6年0か月
男子	667	662	66	40	44歳0か月	5年11か月
女子	465	467	55	31	43歳9か月	6年1か月
営業職員	3,579	3,279	1,278	1,065	50歳1か月	4年9か月
男子	1,157	1,243	656	711	42歳11か月	2年1か月
女子	2,422	2,036	622	374	54歳6か月	6年5か月



## /11. 平均月例給与(内勤職員)

区 分	2008年度	2009年度
内 勤 職 員	617	617

(注) 平均給与月額とは2009年4月から2010年3月までの税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含まれません。

## /12. 平均月例給与(営業職員)

区 分	2009年3月	2010年3月
営 業 職 員	211	231

(注) 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与及び通勤交通費は含まれません。

## II. 保険会社の主要な業務の内容

### / 1. 主要な業務の内容

当社は次の業務を行うことを目的とします。

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の生命保険業に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- その他の上記に掲げる業務に付帯又は関連する事項

### / 2. 経営方針

- マニライフ生命の「Vision」  
お客さまへの最も先進的かつプロフェッショナルな金融サービスのご提供を通じ、マーケット・リーダーとなることを目指します。
- マニライフ生命の基本的価値基準「PRIDE」  
「お客様第一主義」の考え方のもと、お客様へ最高の商品・サービスをご提供するため、当社では以下のマニライフ・ファイナンシャル社共通の価値基準P・R・I・D・Eに従って行動してまいります。

#### Professionalism プロフェッショナリズム

私たちは、プロフェッショナル・スタンダードを設けている会社として認知されなければなりません。社員ならびに営業担当職員は、お客様のお役に立てるよう高度な知識とスキルを身に付ける必要があります。

#### Real Value to our Customers お客様への真の価値の提供

私たちはお客様に満足していただくために働きます。最高品質の商品、サービス、アドバイス、持続的価値を提供することにより、お客様が確実にご自身のニーズに合った優れた解決策を見つけられるようになります。

#### Integrity 社会的責任を果たす誠実な会社

私たちの取扱業務全般を特徴付けるのは、最高レベルの誠実さと公正さです。最高レベルの倫理に基づく業務活動の維持により信頼を築いてまいります。

#### Demonstrated Financial Strength 実績が示す強靱な財務体質

私たちを信頼して下さるお客様は、私たちがいたしました経済的約束を将来にわたり履行していくことを期待しておられます。堅実な投資管理哲学に基づく万全の保険金支払能力や、健全な収益構造、優れた投資活動成果を維持することによって、こうしたご信頼をいただいております。

#### Employer of Choice 働きたいと誰もが思う会社

将来の成功は、社員にかかっています。最も優秀かつ有望な社員を惹きつけ、維持していくために私たちは社員の能力開発に投資し、優秀な業績に対して報いていきます。

### Ⅲ.直近事業年度における事業の概況

#### 1.直近事業年度における事業の概況

##### ■概況

2009年度の日本経済は、大幅な景気悪化状態の中で始まりましたが、4月に打ち出された総事業規模56.8兆円の追加経済対策やエコカー減税・エコポイント制度などの消費刺激策が効果を徐々に発揮し、回復傾向に向かいました。国内外で在庫調整に進捗があったことや中国を始めとするアジア経済を中心とした海外経済の回復から輸出においても持ち直しが見られました。その一方、緩やかなデフレ状況の中で雇用情勢や個人消費が低迷するなど、依然として厳しい状態が続いております。

国内株式市場は、TOPIX指数で2009年3月末の770ポイント台から8月下旬に一時970ポイントを超えるまで上昇しました。これは、鉱工業生産指数で好調な数字が続く生産活動の回復が確認されたこと、政府による景気対策の効果があったこと、欧米やアジアなどの海外主要株式市場が堅調であったこと等が背景にあります。その後は、円高の進行、主要企業の新株発行による増資、ドバイ政府関連企業の信用不安などが株安材料になりましたが、12月の日本銀行による追加的な金融緩和策の導入によって円安が進み、海外の株式市場の上昇への遅れを取り戻す形で日本の株価は上昇しました。2010年1月になると、世界的な景気回復を示す指標が株価上昇要因となる一方で、中国での預金準備金率の引き上げ、オバマ米国大統領の金融機関に対する規制強化発言、ギリシャの財政状態への懸念などの株価下落要因が目立ってきました。2010年3月に入り、日本銀行によるさらなる追加的な金融緩和策の実施、米国の雇用統計の改善、円安の進行などから株価は大きく上昇し、TOPIX指数は結局、985ポイントで2010年3月末を迎え、過去1年間の株価上昇率は約27%となりました。

生命保険業界においては、多様化する販売チャネルの中でも、金融機関窓販チャネルが販売好調でした。サービス面においては、既契約者へのサービス態勢強化や新たな保険商品の開発などによる新規顧客の取り込みに加え、100年ぶりに抜本改正された保険法対応に力を入れる傾向が見られました。

当社は1999年3月に生命保険業務を開始して以来、お客様のニーズに沿った先進的商品開発の推進、販売チャネルの戦略的多角化並びに拡大強化、堅固な財務基盤の維持に一貫して努めております。生命保険会社では日本初となる委員会設置会社として、確固たるコーポレート・ガバナンス(企業統治)体制を築き上げております。また、社会貢献活動にも積極的に取り組んでおり、全国の役職員が様々な活動に参加しております。

##### 商品開発

2009年4月、「保険業法施行規則」および「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正を受けて、未成年者の死亡に係る保険契約について、保険の不正な利用の防止を図るため、ユニバーサル型保険「マニフレックス」の引受保険金額を制限する等の対応を行いました。

2009年7月、お客様により明確で透明性の高い投資手段を提供でき、また当社の業務効率も向上が図られることから、特別勘定の投資対象が特定金外信託である変額個人年金保険等において、投資対象を投資信託に変更いたしました。

2009年8月、非喫煙者用死亡保障商品において料率改定を行い、保険料の低廉化を実現しました。これにより、非喫煙者の方がさらに加入しやすい保険料で、非喫煙者用死亡保障商品を提供できるようになりました。

2010年2月、一生継続死亡保障、保険料の低廉化、保険料払込期間の選択肢の多様化、将来の資産作りにつながる商品機能等が特長の終身保険「こだわり終身(低解約返戻金型)」を発売いたしました。ま

た、海外の好金利を活用し外貨での資産を確実に運用できる通貨選択型個人年金保険「グロース・カレンシー」を三菱東京UFJ銀行を通じて発売いたしました。

2010年3月、保険契約者などの保護のための規定の整備等を行った「保険法」の施行に伴い、約款等の全面的な改定を行いました。

当社では、お客様のライフステージの変化により形を変える様々なリスクや資産形成ニーズに的確にお応えするため、最先端の商品開発をこれからも進めてまいります。

##### ■販売体制

###### (I) 営業職員チャネル

2009年度、当社は2009年1月よりスタートさせた『ブランライト・アドバイザー・チャネル3か年営業計画』に基づき育成プログラムならびにトレーニング体制の抜本的見直し、諸制度・給与規定の改定、組織・スタッフの配置基準の変更等、様々な具体的な取り組みを実施しました。

この計画は「生保業界でのブランド力を向上させ、市場から選ばれるブランライト・アドバイザー(営業職員の当社呼称)・チャネルの構築」を目指して「ブランライト・アドバイザーの生産性向上による新契約の持続的成長」と「継続率の大幅な改善による収益の拡大」を実現することを基本戦略としています。

ブランライト・アドバイザーの採用・育成面においては、入社に至るリクルートのプロセスを改定するとともに、2010年1月より「採用強化プロジェクト」をスタートさせ、全国に優れた人材のスカウトを専門に担当するリクルーティング・ディレクターを4名配置し、優秀な人材を多数採用する取り組みを強化しました。また、セールストレーナーを増員し、各リージョンにおけるブロック集合研修を実施し、実践的かつ効果的な研修体系とするとともに、各リージョンに採用と育成を一元管理する営業開発マネージャーを配置し、入社前から入社後まできめ細かくフォローする体制としました。これにより、新人ブランライト・アドバイザーの生産性は大幅に向上しました。

商品面では、2009年4月と10月にユニバーサル保険の加入基準の改定、8月にノンモーター料率の改定を行い、ユニバーサル型保険「マニフレックス」の利便性の向上と優位性の強化を進めました。2009年7月に「新通増定期保険」、「終身ガン保険」の個人向け販売を開始し、2010年2月には「こだわり終身」を発売してブランライト・アドバイザーを通じた商品のラインアップの拡充を図りました。「こだわり終身」は、発売以来お客様より好評を博し、当初の販売計画を大きく上回る好調な売れ行きが続いています。

2009年はマニフレックス生命が日本で営業を開始して10周年を迎えたことから、全国各地で「10周年感謝の集い」を開催し、日頃のご愛顧に感謝の意をお伝えするとともに、今後のさらなるご支援をお願いいたしました。また、10周年記念キャンペーンに合わせて、新しい特約店制度「マニメイト」をスタートいたしました。

生産性向上のための新しい取り組みとして、大都市圏(Metro Area)にMA営業所と称する、従来の営業所より生産能率の高い営業所の新規出店を進めました。2009年2月に開設した東京の3営業所に続き、5月には名古屋MA営業所、2010年1月には福岡MA営業所をオープンいたしました。

当社は、生命保険の販売チャネルが多様化する中で、引き続き、優秀な人材を採用し、対面販売の利点を生かしたプロフェッショナルなブランライト・アドバイザーを育成することにより、より深く、より幅広くお客様のご要望にお応えできる販売体制づくりを推し進めてまいります。

## (II) 代理店チャネル

MGA販売チャネルは2007年3月に開設して以来3年が経過しましたが、量質共に高い募集態勢が確保されている代理店に限定した販売を行うとした、その営業戦略に変更はありません。2009年度は本社主導の営業管理を行なうためのインフラ整備が進んだため、2009年12月から当社の設置条件を満たす代理店と新たに委託契約することとし、その結果、代理店数は昨年同月と比較して40店多い153店(2010年3月末現在)となっております。

なお、これまでは法人市場を中心に営業展開してきましたが、個人市場での営業展開を可能にするため、2010年2月に終身保険を販売開始しました。目下、法人個人を問わない顧客サービス態勢の充実、代理店サポート態勢強化に向け、更なるインフラの整備を急ピッチで進めているところであります。

## (III) 窓販チャネル

銀行窓販チャネルにおいては、当期中に新たに2つの金融機関と募集代理店委託契約を締結しました。この結果、2010年3月末現在の提携金融機関数は合計40となっております。

当期においては、投資型年金保険の販売を新たに3つの金融機関で開始するとともに、一部商品の改定を実施しました(「夢の定期便Ⅱ」、「みらい記念日Ⅱ」)。さらに、新商品として「グロース・カレンシー」を開発し、定額タイプの個人年金保険を商品ラインアップに加え、提携金融機関での販売を開始しました。

また、全面解禁商品である投資型終身介護年金保険および法人向け生命保険商品の販売も新たな提携先金融機関で開始しました。

## ■事業費削減への取り組み

長引く世界的経済低迷が続く中、当社は事業成長に向けた基盤の強化を行う一方、より一層の事業費の抑制に向けた対策を行っております。

2009年度は成長分野および法改正に係る事業費支出を行う一方、引き続き各部門における費用抑制の余地のある支出項目を特定し、裁量支出を削減してまいりました。これは、上級管理者(シニア・マネジメント)による定期的な支出状況の精査のもと、予算策定およびその見直し、事業費関連指標を用いた管理を行っていくことにより実現しています。

## ■資産運用における取り組み

当社の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われます。同管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行されます。運用資産ポートフォリオは、公社債を中心に構築し、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。確定利付資産については、国際的に認知されている格付け機関から投資適格と格付けされている発行体のものへの投資に限定しています。外貨建負債に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建負債に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産、即ち、国内株式や不動産にも投資を行っており、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上が図られています。国内株式は、一般的に認識されている市場インデックスを用い、当該インデックスを上回るべくアクティブに運用されています。なお、サブプライムローン関連商品や信用力に問題がある仕組債と呼ばれる金融商品への投資は行っていません。

証券運用については、当社の資産運用子会社であるエムエフシー・グローバル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社(MFC Global Investment Management (Japan) Limited)に委託しています。

## ■社会貢献活動

当社では「Yes! Charity」をスローガンに掲げ、社会福祉法人中央共同募金会等との協力を通じて様々な社会貢献活動を行いました。全国の役職員が寄付金活動やチャリティ・イベント等、様々な活動に積極的に参加しております。当年度に実施した主要な活動は以下の通りです。

### (I) 子ども達の支援活動

子ども達の育成支援のため、2009年11月・12月に開催された「CAPS」(子ども達だけのチームでの話し合いにより、経済のしくみ、リーダーシップ、チームワークなどを学ぶユニークなプログラム)コンテストに特別協賛しました。また、闘病中の子ども達のために、全国の小児医療施設等を対象とした療養環境改善のための活動、および、小児病棟における理想的なプレイルーム設置推進を目指す「マニユライフわくわく一む」プロジェクトへの支援を行いました。

### (II) 災害被災地復興自立支援事業

中央共同募金会との協働により、災害被災地住民の皆様の自立復興支援事業の推進に貢献しました。

### (III) マニユライフわくわくチャリティラン

マニユライフ生命本社地元・調布市の味の素スタジアムにおいて、2009年5月に開催されたチャリティラン・イベントに特別協賛しました。

## ■保険金等の支払状況(保険金等の支払漏れ・請求案内漏れに対する支払管理態勢の改善状況)

当社では、2008年7月3日、当社を含め支払漏れ等が発生した生命保険会社37社、及び社団法人生命保険協会に対して金融庁から出された「保険金等の支払管理態勢等に係る業務改善に向けた一層の取り組み、及びその成果の公表等について(要請)」を受け、業務改善に向けた取り組みの一層の推進とその成果についての定期的な公表を行なっています。

当社は、支払再検証の結果と金融庁からの要請を真摯に受けとめ、保険金等の支払漏れ、請求案内漏れの再発防止を経営の最優先課題として位置付け、また適切、且つ確実な保険金等のお支払いに資するよう以下の取り組みを行なっています。

### (I) 経営管理(ガバナンス)態勢の整備

経営が、保険金等の支払状況や課題について適時的確に把握できるよう報告体制を整備するとともに、「オペレーションズ委員会」、「リスク委員会」等の会議体を通して経営陣へ支払状況の報告を行なっています。また、支払いに関するお客様からのご意見や苦情のお申し出を適切に登録、管理して経営に反映させるために、苦情の専門部署であるカスタマーサポートグループを強化し、「コンプライアンス委員会」に直接報告する体制を構築して苦情管理態勢の強化と徹底を図っています。

さらに保険金等の不支払案件については社内に関連部門によって構成される社内委員会(クレームエスカレーションミーティング)を毎月開催して査定結果の検証を行ない、さらにその上部組織として社外弁護士、消費生活アドバイザー等の社外メンバーを加えた「支払審査会」を四半期毎に開催し、支払査定の客観性、透明性の確保を図っています。

### (II) 内部監査態勢の整備

監査手法を見直すとともに、監査指摘事項への対応促進を図るためのフォローアップ体制を強化しました。また、監査業務全般の効果を上げるために、監査マニュアルを補完する内部監査実施要領を策定しています。さらに、保険金等支払漏れの再発防止策が有効に機能しているかどうか内部監査を通して確認しています。

### (Ⅲ) 保険金等支払管理態勢の整備

保険金等の支払漏れや請求漏れの再発を防止するために、教育体制の充実とトレーニング等の実施によって支払査定部門の強化と査定者スキルの向上を図るとともに、請求勧奨に係る専任チームを設置し、請求勧奨業務を行なわせることによって保険金等支払管理態勢の整備を図っています。さらに契約管理態勢強化のために、支払をサポートするためのシステム開発・導入を進め、お客様に対しては「保険金等請求のためのガイドブック」を配布してお支払に関してわかりやすく例示するとともに「総合案内」や「フレックスレポート」をお送りして契約の内容やお支払に関する情報をお知らせしています。また、商品に関しては、保障内容が多様化して支払事由が分かりづらいという現状を踏まえ、不支払いや誤請求を防止する観点から商品の改廃や約款の平明化を進め、お客様にご理解いただき易い商品の開発に努めています。さらに、失効・解約に係わる支払態勢の強化については、失効前後のお客様への案内通知を充実させるとともに、失効契約（口座振替）に関しては、復活可能期間経過後に失効返戻金を自動送金し、ご請求漏れの防止に努めています。

## ■ 財務業績

### 経常利益・当期純利益(20ページをご参照下さい)

「経常利益」(マイナスの場合は「経常損失」とは、保険料収入や利息・配当金や有価証券の売却益などの資産運用によって得られた収益等の「経常収益」から、保険金・年金・給付金・返戻金などの支払金、責任準備金等繰入額ならびに有価証券の売却損・評価損などの資産運用にかかった費用等の「経常費用」を差し引いた残額であり、会社の営業活動によって生じた収支結果を表します。

「当期純利益」(マイナスの場合は「当期純損失」とは、経常利益に臨時または突発的に発生する損益を示す「特別利益」「特別損失」を加減した額から「法人税及び住民税」ならびに「法人税等調整額」を合算した「法人税等合計」を控除した額であり、会社のすべての活動によって生じた収支結果を表します。

2009年度の「経常収益」は8,943億円となりました。内訳は、保険料等収入が6,405億円、資産運用収益が2,495億円、その他経常収益が43億円です。

「経常費用」は8,775億円となりました。内訳は、保険金等支払金が5,333億円、責任準備金等繰入額が2,837億円、資産運用費用が45億円、事業費が483億円、その他経常費用が77億円です。

以上の結果、「経常利益」は168億円となりました。「経常利益」に「特別損失」3億円、契約者配当準備金繰入額0.3億円を合わせた「税引前当期純利益」は165億円となり、法人税及び住民税1億円、法人税等調整額△3億円を控除した「当期純利益」は、167億円となりました。

### 基礎利益(38ページをご参照下さい)

「基礎利益」とは、保険関係の収支と運用関係の通常の収支からなり、一年間の保険本業の収益力を表す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。この基礎利益に有価証券の売却損益や評価損などのキャピタル損益と臨時的な損益を加えたものが経常利益となります。

2009年度の「基礎利益」は82億円となりました。

### 責任準備金の積み立て(41ページをご参照下さい)

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金の中で、保険業法により積み立てが義務づけられています。

当社では、この責任準備金を5年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しており、標準責任準備金(標準責任準備金の対象外の契約は平準純保険料式

により計算した額)に対する積立率は99.5%となっています。また、特別勘定の責任準備金は、収支残高としております。

責任準備金総額は、2010年3月末現在で1兆8,974億円となりました。

### 総資産及び貸付金・有価証券残高(19ページをご参照下さい)

総資産は、現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券、貸付金、有形固定資産及び無形固定資産、再保険貸等の資産の合計額を表します。

2010年3月末の総資産は、2兆414億円となりました。うち、一般勘定資産は6,217億円、特別勘定資産は1兆4,197億円です。

2010年3月末の一般勘定資産の主な内訳は、現預金10.3%、公社債38.4%、株式6.9%、外国証券27.1%、貸付金1.5%です。

### 保有契約高(38ページをご参照下さい)

保有契約高とは、個々のお客様に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

2010年3月末の個人保険・個人年金保険および団体保険の保有契約高は5兆8,774億円となりました。

### ソルベンシー・マージン比率(33ページをご参照下さい)

生命保険会社は、通常予測できる範囲内の将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますが、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

2010年3月末のソルベンシー・マージン比率は、前年度末から324.4ポイント上昇し1,256.4%となりました。

### 逆ざやの状況

生命保険会社は、ご契約者からお支払いいただく保険料を計算するにあたり、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。そのため、生命保険会社は、あらかじめ見込んだ運用収益に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、実際の運用収益で確保する必要がありますが、この予定利息を実際の運用収益でまかなえない状態を「逆ざや」といいます。

当社では、逆ざやは発生しておりません。

### 資本金(6ページをご参照下さい)

会社財産を確保するための基準となる一定の金額で、保険会社は保険業法第6条の規定により株式会社では資本金10億円以上とされています。当社は設立当初よりマニユライフ・ファイナンシャル社から全面的に資本提供を受け、強固な財務基盤を確保してきました。2010年3月末の資本金は564億円です。

## 2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

## 3. 本社(お客様サービスセンター)へのご相談・ご照会の件数

項目別	主な相談内容	2009年4月～2010年3月末		
		電話 (件)	その他 (件)	合計 (件)
新契約関係	保険商品の内容、資料請求	5,022	0	5,022
収納関係	保険料の払込状況、住所変更、口振、郵振	18,636	1,183	19,819
保全関係	解約、貸付、契約内容の変更、配当金	62,829	179	63,008
保険金関係	保険金、給付金の内容及びその手続き方法	17,165	19	17,184
その他	税金、契約の内容	15,652	33	15,685
合計		119,304	1,414	120,718

「お客様の声を反映した主な業務改善」を、Ⅲ.11(15ページ)に掲載いたしました。

## 4. 情報提供活動

### (1) 経営活動に関する情報提供

ご契約者のみなさまや社会一般に、当社の経営内容、決算業績の概要を正しくご理解いただくために、ディスクロージャー誌を発行、配布しています。また、このディスクロージャー誌は本社、全国の営業拠点に備え置き、広く一般のみなさまがいつでも閲覧いただけます。

### (2) 各種情報提供

イ. 「マニフレックス」「マニメッド」「マニステップ」のご契約者さまへ

「マニフレックス」「マニメッド」「マニステップ」のご契約者さまには、ご契約後1年ごとに年次報告書「フレックスレポート」をお届けします。「フレックスレポート」では、現在の保障内容、保険料の内訳、フレックスファンドの積立金額の推移、適用された予定利率、ボーナスバリューの額などをご報告しています。

「マニステップ」のご契約者さまには、運用レポートとして、「変額積立特約 半期運用報告書」をお届けし、6月末と12月末の状況をご報告しています。また、「変額積立特約 特別勘定運用実績のお知らせ」を年1回「フレックスレポート」と同時にお届けし、特別勘定資産の内訳及び運用実績などをご報告しています。

ロ. 総合案内

従来型商品のご契約者のみなさまには、ご契約の状況を詳しく一覧にした「総合案内」をお届けしています。(毎年10月発行)

ハ. 投資型年金保険、投資型介護年金保険のご契約者さまへ

上記のご契約者さまには運用レポートとして、「四半期運用実績のお知らせ」と「クォーターリーパフォーマンスレポート」(四半期運用報告)を年4回お届けし、3月末、6月末、9月末、12月末の状況をご報告しています。また、「特別勘定の決算内容のお知らせ」を年1回お届けし、特別勘定の資産の内訳及び運用実績などをご報告しています。

ニ. インターネットホームページ

当社のホームページでは、情報開示の観点から、会社概要、商品紹介、最新ニュースリリース等広く情報を提供しています。さらに、親会社のマニライフ・ファイナンシャルホームページへのリンクにより、全世界のグループ企業の現状に関する情報をいつでもご覧いただけます。

ホ. コールセンター

当社では、お客様サービスの一層の充実及び向上を図るため、ご契約者さま、一般のお客様からのご照会、ご質問、諸手続きに対し「コールセンター」にてスピーディーな対応を行っています。

## 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

\* 商品に関する情報は、12ページをご参照ください。

\* デメリット情報の提供

告知義務と告知義務違反、保険金などをお支払いできない場合や解約などのいわゆるデメリット情報(特定保険契約についてはご負担いただく諸費用を含む)については、各保険商品のパンフレット、「ご契約のしおり/約款」に明示するとともに、「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」「契約締結前交付書面 ご契約の概要/重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」を配布し、お客さまへの説明の徹底を図っています。

## 6. 営業職員(プランライト・アドバイザー)・代理店教育・研修の概略

当社は、「最も先進的かつプロフェッショナルな金融サービスのご提供を通じ、マーケット・リーダーとなることを目指す」というビジョンの実現に向け、プランライト・アドバイザーならびにマネージャーに対し、以下の体系に基づいて、充実したトレーニングを実施しています。

### (1) ルーキー・トレーニング・プログラム

イ. スタートライト・プログラム

入社後7か月にわたり、プランライト・アドバイザーに対し、支社/営業所のマネージメントチームならびにリージョナル・オフィス(以下RO)のスタッフ、本社トレーニング・スタッフがセールス活動のフォローを行います。特に初期4か月間に重点的に行われるトレーニングを「スタートライト・トレーニング」と呼んでいます。

ロ. 入社式&MAST(マニライフ・アカデミー・スタートアップ・トレーニング)

毎月1日に入社するプランライト・アドバイザーは、入社直後に本社で実施する入社式ならびに入社時研修MASTを全員が必ず受講します。社長ならびに営業担当役員、営業関連AVPの出席する入社式に続くMASTでは、当社のビジョン、バリュー、生命保険の意義や必要性、セールス・プロセスの概要、コンプライアンスなど当社のプランライト・アドバイザーとして活動していく上での姿勢を学びます。

※2010年7月より、本社で実施する入社式はリージョナル・オフィスでの実施に変更。

ハ. ITC(イニシャル・トレーニング・コース)Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ研修

入社式&MASTを修了したプランライト・アドバイザーは、まずRO内ブロック毎に集合し、ITCⅠを受講し、当社のセールス・プロセスの詳細や商品知識を習得し営業活動のスタンダードを身に付け、一般課程試験を受験します。その後、支社/営業所にて、ITCⅡで募集活動の実務を習得するとともに基本的なコンプライアンスを学び、生命保険募集人登録後万全な体制で営業活動に入ります。営業活動開始後も2～3か月目に、ITCⅢでロール・プレイング、レビューを中心としたセールス・プロセスの反復学習と上司による同行指導を通じ、実践的なスキルを向上させるとともに実務に則した正しいコンプライアンスを継続学習します。

ニ. フォロー研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

プランライト・アドバイザーは、入社3か月目初めにRO内ブロックで実施するフォローⅠ研修を受講します。入社4か月目終了後にROで実施するフォローⅡ研修を受講します。7か月目に本社で実施するフォローⅢ研修を受講します。フォロー研修では、より実践的なトレーニングや理解を深めるためのコンプライアンス・トレーニングを通じ、プロフェッショナルなプランライト・アドバイザーとして成長していくための営業スキルを学びます。

## (2) プランライト・アドバイザー・トレーニング・プログラム

### イ. プランライト・アドバイザー・トレーニング

スタートライト・プログラム修了以降も支社/営業所やROで実施する商品研修や層別研修を受講し、実践営業スキルを向上させるとともに、本人の希望により本社で実施する入社3年以上のプランライト・アドバイザーを対象とし営業スキル研修を行っています。

### ロ. ファイナンシャル・プランナー資格

お客様に最高の価値を提供できるプロフェッショナルなプランライト・アドバイザーを育成するため、業界共通資格試験の合格による各種称号の取得はもちろんのこと、AFP・CFPの資格取得も推奨しています。

## (3) マネージメント・トレーニング・プログラム

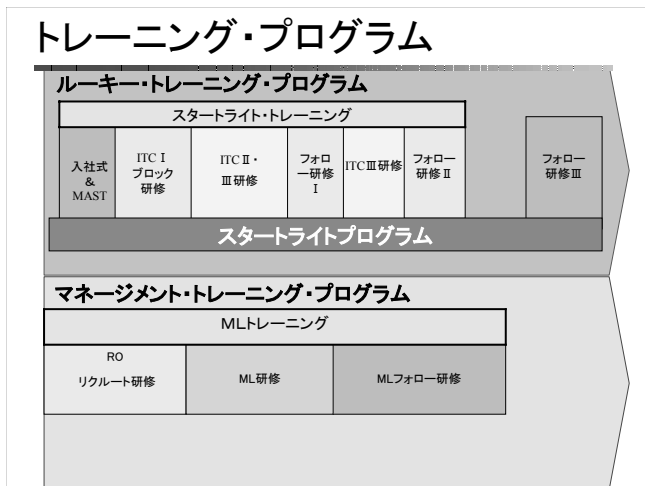
### マネージメント・レベル(ML)・トレーニング

マネージャーを目指すプランライト・アドバイザーは、ROで実施するROリクルート研修を受講し、その後本社で実施するML研修を受講し、当社のマネージャーとしての基本を身に付け、マネージメント・スキルの向上を図っていきます。さらに、MLフォロー研修を通じてマネージメント・スキルを磨いていきます。

## (4) 充実したトレーニング環境

以上のトレーニングを効果的に実施するため全国の支社/営業所及びROにトレーニング・ルームを完備すると共に、ロール・プレイング用のデジタル・ビデオカメラや朝礼等でのトレーニングに活用できる常設のプロジェクトと大型スクリーン等インフラも完備しています。

また、本社には150名のトレーニングが可能な大型トレーニング・ルームやオン・カメラ・ロール・プレイング・トレーニング用のロープレ・ブースを完備したトレーニング・センターがあり、各種トレーニングを効果的に実施しています。



## ■ 代理店教育

当社は、代理店のニーズに応じた教育プログラムを構築し、きめ細かい研修を実施しております。

## 7. 新規開発商品の状況

### 先進的な商品開発

当社は、当期も引き続きお客様に対するサービスの向上や多様化するお客様のニーズに応えるべく、新商品の開発を積極的に推進しました。

ユニバーサル型生命保険においては、2009年8月に非喫煙者用死亡保障商品において料率改定を行い、保険料の低廉化を実現しました。これにより、非喫煙者の方がさらに加入しやすい保険料で、非喫煙者用死亡保障商品を提供できるようになりました。

変額個人年金保険においては、2009年7月、お客様により明確で透明性の高い投資手段を提供でき、また当社の業務効率も向上が図られることから、特別勘定の投資対象が特定金外信託である変額個人年金保険等において、投資対象を投資信託に変更いたしました。また、2009年2月に発売した「夢の定期便」「みらい記念日」の商品の仕組みはそのままに、特別勘定の組入比率の変更を行い、より安定的な運用を目的とした「夢の定期便Ⅱ」「みらい記念日Ⅱ」を2010年3月に発売いたしました。

お客様に対するサービスの向上として、2010年3月には、保険契約者などの保護のための規定の整備等を行った「保険法」の施行に伴い、約款等の全面的な改定を行いました。

新たな商品の開発として、2010年2月、一生涯続く死亡保障、保険料の低廉化、保険料払込期間の選択肢の多様化、将来の資産作りにつながる商品機能等が特長の終身保険「こだわり終身(低解約返戻金型)」を発売いたしました。また、海外の好金利を活用し外貨での資産を確実に運用できる通貨選択型個人年金保険「グローブ・カレンシー」を発売いたしました。

### 常に時代に先駆けた先進的な商品開発

お客様に最高の価値をご提供するため、革新的な商品をご提案します。

マニユライフ生命は、お客様のニーズに合わせて、世界の最新のテクノロジーを取り入れた最先端の商品を開発し、お客様にご満足いただけるように努力しています。

#### ● こだわり終身(低解約返戻金型)

「こだわり終身(低解約返戻金型)」は、一生涯保障の続く終身保険で、低解約返戻金型にすることにより、割安な保険料を実現したほか、非喫煙者保険料率の設定や、ニーズにあわせて保険料払込期間を選択できることなどが特長の商品で、2010年2月に発売した新商品です。

#### ● マニユフレックス

「マニユフレックス」は、お客様の生命保険に対する多様なニーズにお応えし、また、ご加入いただいた後も変化し続けるライフスタイル・ライフステージに柔軟に対応できるタイプの生命保険です。2001年10月の発売以来、各種新特約の開発など、機能の充実・進化を続けています。

#### ● マニユメッド

2003年7月に発売したユニバーサルタイプの医療保険「マニユメッド」は、「マニユフレックス」の自在性を取り入れた医療保険です。幅広い医療オプション、一生涯変わらない保険料、医療保障にプラスできる貯蓄機能、加入後の見直し等、様々なニーズに自在に対応できる機能が充実しています。

#### ● 終身ガン保険

「終身ガン保険」は、ガンによる入院・手術・死亡・高度障害などを一生涯保障する商品で、2008年4月に発売した商品です。

#### ● PROSPERITY 新通増定期保険

「PROSPERITY 新通増定期保険」は、事業保障ニーズに応え、企業の繁栄を支援する商品として、2008年11月に発売した商品です。

●ステップライフ・マニユポート・マニユエース

2006年11月に販売を開始した「ステップライフ」の最大の特徴は、最短で契約日の1年経過後から年金の受け取りが可能となる機能と、年金受け取りが完了するまでの全期間を通じ特別勘定で資産を運用しつつ、毎年運用成果を確定できるステップアップ機能を備えており、年金総額の最低保証機能も併せてパッケージされた画期的な商品です。「マニユポート」と「マニユエース」も「ステップライフ」と同じ機能を持った商品で、より多くのお客様に当社独自の先進的商品をご提供しております。

●安心のかたち・マニユプライムケア・マイヘルパー・介護応援団

2008年1月に販売を開始した「安心のかたち」は、保険商品の銀行窓販全面解禁に対応した商品として、変額年金の資産形成機能をベースに、近年高まりつつある介護ニーズにもお応えした商品です。「マニユプライムケア」、「マイヘルパー」および「介護応援団」も「安心のかたち」と同じ機能を持った商品で、より多くのお客様に当社独自の商品をご提供しております。

●夢の定期便Ⅱ・みらい記念日Ⅱ

2010年3月に販売を開始した「夢の定期便Ⅱ」は、契約日の1年経過後から契約が継続している限り、所定の年金を毎年必ず受け取れ、運用成果により年金の増加が期待でき、さらに、死亡給付金(年金支払開始日前に万ーの場合)または死亡一時金(年金支払開始日以後に万ーの場合)として、一時払保険料相当額の死亡保障が継続する特長を持

った商品であり、お客様の「運用しながら定期的に分配金を受け取りたい」、「万ーの場合にも備えたい」というニーズにお応えする商品です。「みらい記念日Ⅱ」も「夢の定期便Ⅱ」と同じ機能を持った商品で、より多くのお客様に当社独自の先進的商品をご提供しております。

●グロース・カレンシー

2010年2月に販売を開始した「グロース・カレンシー」は、米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、ユーロの通貨から1つを選択し、ご契約時に定められた積立利率が、据置期間中変わらず適用されるため、外貨での資産を確実に増やすことができる新商品です。また、据置期間満了時には、積立金額と基本保険金額の差額がボーナスとして積立金額に加算されるなど外貨運用ニーズにもお応えした商品です。

(注) 本アニュアルレポートに記載しております、変額個人年金保険および通貨選択型個人年金保険については、本文14ページ「<ご参考>」以下に記載の諸点にご注意下さい。また、本アニュアルレポートに記載しております商品の内容詳細については、各商品の「パンフレット」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

## 8. 保険商品一覧

(2010年7月1日現在)

保 険 種 類	販 売 名 称	商 品 案 内 ・ 目 的	
生 存 給 付 保 険	死 亡 保 障	マニユフレックス	ライフステージに合わせて自在に保障内容の見直しができる保険をご希望の方に
	医 療 保 障 ・ ガ ン 保 障	マニユメッド	医療保障・ガン保障をご希望の方に
終 身 ガ ン 保 険	終身ガン保険	ガン保障をご希望の方に	
通 増 定 期 保 険	PROSPERITY 新通増定期保険	事業保障を必要とする経営者の方に	
終 身 保 険	こだわり終身(低解約返戻金型)	万ーの場合に備えながら、将来に向けて着実に財産を築いていきたい方に	
変 額 個 人 年 金 保 険	ステップライフ	ゆとりあるセカンドライフ資金の準備をご希望の方に	
	マニユポート		
	マニユエース		
	安心のかたち		
	マニユプライムケア		
	マイヘルパー		
	介護応援団		
夢の定期便Ⅱ			
みらい記念日Ⅱ			
通 貨 選 択 型 個 人 年 金 保 険	グロース・カレンシー	海外の好金利を活用して外貨の資産を増やしたい方に	

## ＜ご参考＞

本アニュアルレポートに記載しております、変額個人年金保険及び通貨選択型個人年金保険については、以下の点にご注意下さい。

### ■運用のリスクについて

変額個人年金保険の資産は、特別勘定での運用期間中、主に投資信託等を通じて国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が積立金額・将来の年金額等の増減につながります。

このため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額及び解約返戻金額、死亡給付金、年金額等のお受け取りになる金額の合計額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動等に伴うリスクは、ご契約者に帰属します。

### ■為替リスクについて

通貨選択型個人年金保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した年金原資や死亡給付金額などは、ご契約日の為替相場で円換算した払込保険料や年金原資、死亡給付金額などを下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者または受取人に帰属します。

### ■諸費用について

当社が取り扱う変額個人年金保険及び通貨選択型個人年金保険は、契約初期費用、保険関係費用、運用関係費用、スイッチング手数料、年金管理費などの費用がかかる場合がありますが、ご負担いただく費用の項目、率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法を掲載することができません。詳細は各商品の「パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」をご確認ください。

### ■商品のご検討にあたって

ご契約の検討・申し込みの際に重要な事項は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」に記載しています。ご契約前に十分にお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。商品内容の詳細については、各商品の「パンフレット」、「ご契約のしおり/約款」、「特別勘定のしおり」にてご確認ください。

## ／ 9. 情報システムに関する状況

マニユライフのコア・コンピテンシーのひとつである最先端の情報技術力と、世界各地で活躍するマニユライフ・グループ各社との協力関係から生まれる相乗効果を活用しつつ、マニユライフ生命は新たなコンピューターシステムならびに新技術への投資をたゆまず続けております。

お客様へより優れたサービスを提供する為の当社の重点的な取り組みに合わせ、昨年度は強化機能を搭載した多数の新規システムの導入やシステム改善を実施しました。その結果、最高のサービスをビジネスやお客様に提供するという情報システムのコア・コンピテンシーを実現し続ける一方で、増加する当社の販売チャネル及び代理店からのタイムリーなアクセスが可能となり、更には、より付加価値の高いサービスをお客様に提供することが可能となりました。

## ／ 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

マニユライフ生命は、日本社会の良き企業市民であることを目指し、中長期的な観点に立って、社会福祉法人中央共同募金会をはじめとする諸外部団体・グループとの協力のもと、さまざまな社会貢献活動に積極的な取組みを進めております。

当社は、日本の小児医療における療養環境改善のための活動に対する支援を積極的に進めているNPO法人「子ども健康フォーラム」の活動に共鳴し、「マニユライフわくわくの一む」プロジェクトと「マニユライフ生命 子どもの療養環境改善寄付金」の2つの活動を支援しています。

「マニユライフわくわくの一む」プロジェクトとは、療養中の子ども達の心のケアのための中核施設としてのプレイルームの意義を啓発し、運用の充実・質的向上を促進することを目的として、公募により選ばれた医療施設に対してモデル・プレイルーム「マニユライフわくわくの一む」の設置・運営を支援するものです。2009年度には、大阪市立総合医療センター、愛知県中部ろうさい病院の2施設がオープンしました。

「マニユライフ生命 子どもの療養環境改善寄付金」は、マニユライフ生命役員と会社からの寄付金、チャリティイベントでの一般の方からの寄付金等をもとに、NPO法人「子ども健康フォーラム」が全国の小児医療施設等を対象に子どもの療養環境改善のためのアイデアを募集し、優れたアイデアに対して助成を行うものです。2009年度は、厳正な審査にもとづき選ばれた5施設・団体にこの寄付金が贈呈され、各施設・団体に、病氣と闘う子ども達の療養環境の改善に役立てられました。

また、2008年に引き続き、明日の社会を担う子ども達の健全な育成の支援を目的として、TOKYO MXと味の素スタジアム併催により2009年5月に開催されたチャリティイベント『マニユライフわくわくチャリティランデー』に特別協賛しました。このイベントは、地域住民の皆様をはじめ一般より幅広く参加者を募り、子ども達やすべての人が楽しみながらチャリティに参加できるもので、ランニング参加者は3000人を数えました。イベント参加者の方にはチャリティ募金のご協力をお願いし、集まった寄付金に当社としての寄付金をプラスした合計金額が、社会福祉法人中央共同募金会を通じて、子ども達のための活動を行っているNPO等への支援に役立てられました。なお、2010年5月には新たな種目として駅伝を追加し、『マニユライフわくわくチャリティラン&駅伝』として更に規模を拡大し、前年の倍以上のランニング参加者を得て開催されました。

さらに、青少年育成を目指した活動として、当社は、2006年から「ジュニア・アチーブメント日本」主催による、小学生を対象とした「マニユライフCAPS経営コンテスト」に特別協賛しています。2009年には第4回同コンテストとして、11月～12月に、東京、大阪、名古屋の3都市において地区予選が、それに続きマニユライフ生命本社にて決勝戦が開催されました。

同コンテストは、小学校高学年から中学生向けの経営シミュレーション・プログラム「CAPS」をコンテスト形式で行うもので、子ども達だけのチームでの話し合いにより、仮想のぼうし屋さんの経営に取り組むというユニークなものです。子ども同士のグループ・ディスカッションを通じて、経済の仕組みを自然に学ぶとともに、自己表現、意思決定力等の基本的な能力を身につけてもらうことを目的としています。

一方、近年増加している自然災害への取組みとして、被災地住民自身による自立復興活動を支援するとともに、被災地の生活、経済復興への広汎な支援の必要性等について幅広く啓蒙していく目的で、2006年5月に、当社と中央共同募金会が連携して「マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援寄付金」を立ち上げ、現在も活動を行っています。中央共同募金会ではこの寄付金をもとに、被災地住民による活動団体に対して自立復興計画書の募集を行い、優れた計画書に対して助成を行い、被災地の人々の自立復興支援に役立てられています。

その他の取組みとして、2003年以降、毎年日本赤十字社の協力を得て、本社スタッフを対象とした献血運動を実施し、併せて当社の全国の営業関係スタッフにも献血活動への参加を呼びかけています。



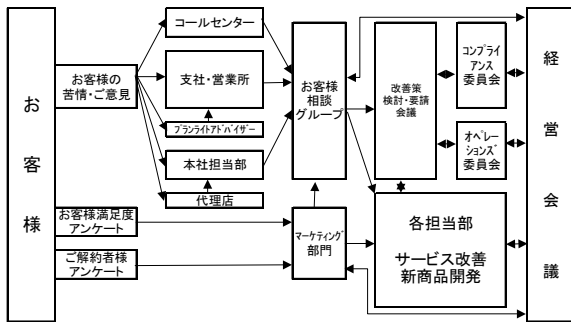
## 11. お客様の声を反映した主な業務改善 (2009年度) について

マニライフ生命では、「お客さまへの最も先進的かつプロフェッショナルな金融サービスのご提供を通じ、マーケット・リーダーとなることを目指します」というビジョンのもと、商品開発、販売体制、そしてアフターサービスなどにおいて、「お客様第一主義」に徹した取り組みをおこなっています。そして「お客様の声」を貴重なご意見として業務改善に活かしていくことで、お客様に一層ご満足いただける経営をめざしています。

### 1. お客様の声を収集して業務改善につなげる体制

お客様のご意見・ご要望・苦情等から業務改善を図ることを目的とした会議を毎月開催し、課題を洗い出し、改善策等の検討・実施をしています。この取組状況は、経営層に報告され、フォローされる仕組みとなっており、改善策の実施を通じて、「お客様の声」を経営に反映させています。

当社の「お客様第一主義」は、お客様のさまざまなご要望に「正確」・「迅速」にお応えするとともに、お客様にとっての「分かり易さ」を大切に、ご満足いただいたお客様の笑顔を当社の喜びとしています。



### \* 多くのお客さまの声を把握するよう努めています。

営業現場・コールセンター・本社担当部において、お客様から頂戴いたしましたご意見を「苦情定義」に従って分類する活動を積極的に行い、業務改善につなげています。

(苦情件数 2007年度8,233件、2008年度6,719件、2009年度5,688件)

苦情の定義： お客様からの申し出のうち、不満足の原因があったものすべてとする。

## 2. お客様の声

### (1) 苦情受付状況

2009年4月～2010年3月に寄せられた苦情は、5,688件となっています。苦情の内容は「解約など、契約後のお手続きに関するもの」が1,637件、「保険金・給付金」に関するものが1,174件などとなっています。

苦情項目		苦情件数(括弧内は占率)
1	保険契約のご加入に関するもの	748件(13.1%)
2	保険料のお支払いに関するもの	714件(12.6%)
3	解約など、契約後のお手続きに関するもの	1,637件(28.8%)
4	保険金・給付金に関するもの	1,174件(20.6%)
5	その他	1,415件(24.9%)
合計		5,688件(100%)

### 苦情の各分類に含まれる主な事例は次のとおりです。

保険契約のご加入に関するもの	・ご加入の際の説明が十分でなかったことへの不満等 ・お客様の希望と異なる保障内容に関する不満等
保険料のお支払いに関するもの	・保険料のお支払等に関する不満等 ・失効に関する不満等
解約など、契約後のお手続きに関するもの	・解約のお手続きに関する不満等 ・保険金の減額等のご契約内容変更に関する不満等
保険金・給付金に関するもの	・満期・死亡保険金、入院給付金のお手続きに対する不満等 ・死亡保険金、入院給付金のお受取時のご不満等
その他	・上記以外のご不満等

### (2) お客様満足度アンケート・解約をされたお客様アンケート

	【お客様満足度アンケート】	【解約をされたお客様アンケート】
調査方法	アンケートの郵送	
調査エリア	全国	
調査対象者	2008/4/1～2009/3/31 にご加入されたお客様から無作為に抽出	2008/4/1～2009/3/31 にご解約されたお客様から無作為に抽出
対象数	1,500人	1,500人
回答数	431人	314人
回収率	28.7%	20.9%
実施期間	2009/10/30(金)～2009/11/20(金)	
回答者性別	男性 36.9% 女性 63.1%	男性 43.0% 女性 57.0%

## アンケートの主な結果

【お客様満足度アンケート】

(注) 数字は満足・どちらとも言えない・不満の占率です。  
満足には「やや満足」、不満には「やや不満」を含みます。

項目		2008年			2009年		
		満足	どちらとも言えない	不満	満足	どちらとも言えない	不満
総合満足度		59%	37%	4%	61%	36%	3%
商品	保障内容の充実度	77%	20%	3%	75%	22%	3%
	保障内容選択の自由度	78%	19%	3%	73%	25%	2%
	保険料を自在に変更できる	70%	28%	2%	68%	30%	2%
	情報提供等アフターサービス	50%	37%	13%	45%	45%	10%
営業者担当者	礼儀、言葉遣い、身だしなみ	85%	11%	4%	85%	14%	1%
	対応の手際良さ	78%	16%	6%	82%	15%	3%
	お客様のニーズに積極的に対応する姿勢	82%	14%	4%	84%	13%	3%
	契約後のアフターサービス	71%	20%	9%	71%	23%	6%
パンフレット	見やすさ・分かりやすさ	67%	27%	6%	64%	33%	3%
情報提供	新たな情報の提供内容	61%	34%	5%	59%	37%	4%
保険金支払	支払い手続に関する説明の分かりやすさ	80%	16%	4%	77%	14%	9%
	支払い手続きの迅速さ	74%	18%	8%	74%	18%	8%
	担当者の的確さ、手際良さ	79%	14%	7%	79%	12%	9%

【解約をされたお客様アンケート】

項目		2008年			2009年		
		満足	どちらとも言えない	不満	満足	どちらとも言えない	不満
総合満足度		48%	38%	14%	45%	34%	21%
商品	保障内容の充実度	65%	33%	2%	61%	37%	2%
	保障内容選択の自由度	61%	38%	1%	58%	39%	3%
	保険料を自在に変更できる	51%	33%	16%	49%	47%	4%
	情報提供等アフターサービス	36%	45%	19%	36%	41%	23%
営業者担当者	礼儀、言葉遣い、身だしなみ	67%	27%	6%	63%	28%	9%
	対応の手際良さ	64%	26%	10%	61%	27%	12%
	お客様のニーズに積極的に対応する姿勢	60%	33%	7%	56%	33%	11%
	契約後のアフターサービス	54%	30%	16%	50%	28%	22%
パンフレット	見やすさ・分かりやすさ	53%	37%	10%	53%	38%	9%
情報提供	新たな情報の提供内容	44%	50%	6%	51%	43%	6%
保険金支払	支払い手続に関する説明の分かりやすさ	69%	22%	9%	71%	21%	8%
	支払い手続きの迅速さ	74%	18%	8%	76%	16%	8%
	担当者の的確さ、手際良さ	77%	14%	9%	74%	16%	10%

### 3. お客様の声を反映した主な業務改善事例(2009年度)

#### (1) 保険契約のご加入に関するもの等

お客様の声	新しい契約を申し込み前に、事前に保険に加入できるかどうかを確認するために病院で診査を受けたが、回答が遅い。
改善内容	<b>事前の査定について迅速にご対応できるようにしました。</b> 査定日数を大幅に短縮し、さらに営業現場と本社との通信に専用データベースの使用を開始し、事前の査定について迅速にご対応できるようにしました。

#### (2) 保険料のお支払いに関するもの

お客様の声	(ユニバーサル型保険・投資型年金保険以外の保険)「(保険料)前納固定でのお取扱解除のお知らせ」が送付されてきたが、到着が遅い。せめて、解除になる前月には通知してほしい。
改善内容	<b>「(保険料)前納固定でのお取扱解除のお知らせ」の送付時期を保険料口座振替日の10日前から1ヶ月前に改善しました。</b> 同時に「口座振替のお知らせ(前納)」の送付時期も上記と同様に保険料口座振替日の10日前から1ヶ月前に改善しました。

お客様の声	(ユニバーサル型保険)年払い・半年払いの「保険料お支払いのご案内」が送付されたが、到着が遅い。もう少し早く通知してほしい。
改善内容	<b>年払い・半年払いの「保険料お支払いのご案内」を従前より約1週間前に送付するよう改善しました。</b>

#### (3) 解約など、契約後のお手続きに関するもの

お客様の声	(ユニバーサル型保険)特約解約や特約減額の手続書類の記入がむずかしい。
改善内容	<b>特約解約や特約減額の手続書類をわかりやすく改訂しました。</b> 手続書類を改訂するとともに、別途、保障一覧を作成し、保障内容をわかりやすくしました。

お客様の声	(ユニバーサル型保険)特約の保険料払込が満了したので、毎月定期的に支払う保険料の金額を変更したが、手続が完了した通知が送付されていない。
改善内容	<b>特約満了時の定期払込保険料(毎月等定期的にお支払いいただく保険料)の変更手続完了通知の送付を開始しました。</b>

お客様の声	マニライフ生命で複数件数の保険に加入しているが、保障内容が記載されている一覧がほしい。
改善内容	<b>随時、ご加入されています保険の一覧表を作成いたします。</b> ご希望のお客様は、営業担当者へご連絡ください。

お客様の声	(投資型年金保険以外の保険)解約手続書類を営業担当者へ提出したが、まだ解約処理になっていないのはおかしい。
改善内容	<b>解約手続書類を変更し、解約お手続きにつきまして進捗管理を強化しました。</b>

#### (4) 保険金・給付金に関するもの(満期保険金・年金等含みます)

お客様の声	(投資型年金保険)年金支払手続き書類を送付したが、保険証券が未提出との手続の不備の通知が来た。
改善内容	<b>お客様にご送付いたします年金お支払手続時の提出書類のチェックシートを大きな字にし、見やすくいたしました。</b>

お客様の声	(ユニバーサル型保険・投資型年金保険以外の保険)1ヶ月前に満期保険金の請求書を送付したが、会社から何も連絡が来ない。
改善内容	<b>満期保険金の請求書を当社(本社)に直送いただいた場合、ご希望のお客様には書類の到着案内を送付するようにしました。</b> 満期保険金のお手続案内に返信用ハガキを同封し、到着案内をご希望のお客様は、当社へ請求書を返送いただく際にそのハガキを同封していただきますと到着案内を差し上げるようにしました。

お客様の声	マニライフ生命の複数の契約で、入院給付金が送金された。その支払計算書が送付されたが、契約毎に送付されるので、わかりにくい。
改善内容	<b>複数契約の入院給付金等の支払計算書を、受取人様単位で1通の封筒に同封して送付するようになりました。</b>

お客様の声	営業担当者に〇〇手術が保険給付の対象になるか確認したが、回答が遅い。
改善内容	<b>社内で使用する「手術便覧」を改訂し、支社・営業所でも閲覧できるようにしました。</b> お客様から手術が保険給付の対象になるか否か等ご照会をお受けした際に、従来よりも迅速に回答できるようにしました。

お客様の声	給付金の手続書類を代筆して記入するのは、どのように記入すればいいのか。
改善内容	<b>給付金のお手続きを代筆して記入する場合の見本を作成し、ご要望があれば送付を開始しました。</b>

#### (5) その他

お客様の声	コールセンターにつながりにくい。
改善内容	<b>オペレーターの増員や、モニタリング制度・リーダー制度の導入等をし、改善に努めています。</b>

お客様の声	(投資型年金保険)「四半期運用実績のお知らせ」の送付を早めて欲しい。
改善内容	<b>改善により、従来と比較して少なくとも2~3日早く送付することができるようになりました。さらなる改善をはかってまいります。</b>

#### IV.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
経 常 収 益	1,056,818	631,817	824,950	745,029	894,303
経 常 利 益 ( △ は 経 常 損 失 )	21,681	12,492	△1,130	△30,999	16,779
基 礎 利 益	8,694	10,295	△1,202	△10,176	8,227
当 期 純 利 益 ( △ は 当 期 純 損 失 )	10,745	11,961	5,874	△26,498	16,715
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	48,400 (137千株)	48,400 (137千株)	48,400 (107千株)	56,400 (107千株)	56,400 (107千株)
総 資 産	1,540,415	1,667,058	1,819,310	1,705,643	2,041,390
う ち 特 別 勘 定 資 産	780,878	965,547	1,178,910	1,141,458	1,419,719
責 任 準 備 金 残 高	1,352,332	1,507,230	1,693,922	1,614,128	1,897,413
貸 付 金 残 高	18,402	16,313	12,845	10,603	9,258
有 価 証 券 残 高	1,289,713	1,426,032	1,564,824	1,563,542	1,854,457
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	1,429.3%	1,629.7%	1,288.4%	932.0%	1,256.4%
従 業 員 数	4,562 名	4,490 名	4,798 名	4,711 名	4,408 名
保 有 契 約 高	5,844,744	5,807,183	5,945,061	5,699,376	5,877,387
個 人 保 険	4,573,810	4,359,347	4,339,810	4,180,065	4,079,589
個 人 年 金 保 険	1,035,469	1,207,381	1,409,672	1,351,567	1,627,882
団 体 保 険	235,464	240,454	195,577	167,743	169,915
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	17,562	16,647	15,464	13,009	11,246

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。

2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

## V.財産の状況

### 1.貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	年 度	
	2008年度 (2009年3月31日現在)	2009年度 (2010年3月31日現在)
現金及び預貯金	18,205	80,058
現金	32	44
預貯金	18,173	80,014
金銭の信託	9,384	—
有価証券	1,563,542	1,854,457
国債	110,418	112,953
地方債	9,631	7,480
社債	123,678	118,133
株式	34,238	43,089
外国証券	189,023	168,277
その他の証券	1,096,551	1,404,523
貸付金	10,603	9,258
保険約款貸付	5,872	5,632
一般貸付	4,731	3,626
有形固定資産	33,780	33,868
土地	18,053	18,053
建物	14,668	14,491
リース資産	105	414
その他の有形固定資産	953	909
無形固定資産	15,331	13,320
ソフトウェア	2,237	2,909
移転保険契約価値	12,922	10,240
その他の無形固定資産	171	170
再保険貸	26,281	21,486
その他資産	16,372	18,490
未収金	7,857	7,988
前払費用	739	700
未収収益	2,897	2,250
預託金	903	910
先物取引差入証拠金	445	—
先物取引差金勘定	156	—
金融派生商品	3,322	6,595
仮払金	48	42
その他の資産	1	1
繰延税金資産	12,186	10,488
貸倒引当金	△45	△39
資産の部合計	1,705,643	2,041,390

(単位:百万円)

科 目	年 度	
	2008年度 (2009年3月31日現在)	2009年度 (2010年3月31日現在)
保険契約準備金	1,628,821	1,911,537
支払準備金	9,567	9,995
責任準備金	1,614,128	1,897,413
契約者配当準備金	5,124	4,129
代理店借	1,911	3,589
再保険借	1,476	2,208
その他負債	29,418	54,954
借入金	16,281	16,217
未払法人税等	93	92
未払金	7,241	31,782
未払費用	3,092	2,721
前受収益	0	70
預り金	241	355
預り保証金	1,763	1,747
金融派生商品	5	—
リース債務	119	434
仮受金	580	1,531
役員賞与引当金	6	8
退職給付引当金	2,727	2,858
価格変動準備金	142	294
負債の部合計	1,664,503	1,975,451
資本金	56,400	56,400
資本剰余金	8,000	—
資本準備金	8,000	—
利益剰余金	△20,327	4,387
その他利益剰余金	△20,327	4,387
繰越利益剰余金	△20,327	4,387
株主資本合計	44,072	60,787
その他有価証券評価差額金	△2,932	5,151
評価・換算差額等合計	△2,932	5,151
純資産の部合計	41,139	65,938
負債及び純資産の部合計	1,705,643	2,041,390

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	
	2008年度 (2008年4月1日から 2009年3月31日まで)	2009年度 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>745,029</b>	<b>894,303</b>
保険料等収入	643,948	640,546
再保料収入	396,434	284,446
貸付利息	247,514	356,099
預有貸不その金の有金為その特	14,826	249,486
利息及び貯蓄債権の利息	11,885	10,951
預有貸不その金の有金為その特	20	2
預有貸不その金の有金為その特	8,752	8,043
預有貸不その金の有金為その特	319	278
預有貸不その金の有金為その特	2,791	2,624
預有貸不その金の有金為その特	1	2
預有貸不その金の有金為その特	107	100
預有貸不その金の有金為その特	2,809	8,123
預有貸不その金の有金為その特	—	0
預有貸不その金の有金為その特	—	5,107
預有貸不その金の有金為その特	—	20
預有貸不その金の有金為その特	23	26
預有貸不その金の有金為その特	—	225,157
預有貸不その金の有金為その特	86,253	4,270
預有貸不その金の有金為その特	3,848	3,630
預有貸不その金の有金為その特	652	586
預有貸不その金の有金為その特	999	—
預有貸不その金の有金為その特	79,794	—
預有貸不その金の有金為その特	922	—
預有貸不その金の有金為その特	35	53
<b>経常費用</b>	<b>776,028</b>	<b>877,523</b>
保険金等支払	422,920	533,284
保年給解その再	42,021	33,348
保年給解その再	12,182	15,139
保年給解その再	24,417	23,329
保年給解その再	54,360	69,703
保年給解その再	2,223	1,653
保年給解その再	287,715	390,110
保年給解その再	5	283,716
保年給解その再	—	427
保年給解その再	—	283,284
保年給解その再	5	4
保年給解その再	288,438	4,523
保年給解その再	805	399
保年給解その再	7,496	1,766
保年給解その再	19,727	850
保年給解その再	2,747	—
保年給解その再	9	—
保年給解その再	16	1
保年給解その再	0	0
保年給解その再	367	380
保年給解その再	1,217	1,125
保年給解その再	256,049	—
保年給解その再	54,987	48,253
保年給解その再	9,675	7,745
保年給解その再	1,452	998
保年給解その再	3,451	2,709
保年給解その再	989	1,218
保年給解その再	—	131
保年給解その再	3,779	2,681
保年給解その再	4	4
<b>経常利益(△は損失)</b>	<b>△30,999</b>	<b>16,779</b>
特別損益の部	1,561	—
特別損益の部	1,561	—
特別損益の部	174	262
特別損益の部	32	110
特別損益の部	142	152
契約者配当準備金繰入	44	26
引当金繰入	△29,658	16,490
法人税及び住民税	93	92
法人税等調整額	△3,253	△316
法人税等調整額	△3,159	△224
当期純利益(△は損失)	△26,498	16,715

## /(1)重要な会計方針

2008年度	2009年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物(リース資産以外) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定額法</li> <li>② 2007年4月1日以降に取得したもの 定額法</li> </ul> </li> <li>・ 建物以外(リース資産以外) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法</li> <li>② 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法</li> </ul> </li> <li>・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法</li> </ul> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。</p> <p>(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準 左記に同じ</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 左記に同じ</p> <p>4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 当社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>

2008年度	2009年度
<p>5. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6. 退職給付引当金の計上 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」1998年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>9. リース取引の処理方法 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2007年6月15日企業会計基準委員会）に従い、一部の外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建債券については為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等を比較する方法によっております。</p> <p>11. 消費税の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。</p>	<p>5. 貸倒引当金の計上方法 左記に同じ</p> <p>6. 退職給付引当金の計上 左記に同じ</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上 左記に同じ</p> <p>8. 価格変動準備金の計上方法 左記に同じ</p> <p>9. リース取引の処理方法 左記に同じ</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（2008年3月10日企業会計基準第10号）に従い、一部の外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建債券については為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等を比較する方法によっております。</p> <p>11. 消費税の会計処理方法 左記に同じ</p>



2008年度	2009年度
<p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係わる一般勘定の保険料積立金については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。なお、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金1,036,699百万円を含んでおります。</p> <p>13. 移転保険契約価値の償却方法 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。</p> <p>14. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>12. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係わる一般勘定の保険料積立金については、1996年2月大蔵省告示第48号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。なお、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金1,327,833百万円を含んでおります。</p> <p>13. 移転保険契約価値の償却方法 左記に同じ</p> <p>14. ソフトウェアの減価償却の方法 左記に同じ</p>

## /(2)会計方針の変更

2008年度	2009年度
<p>「リース取引に関する会計基準」(2007年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(2007年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に伴い、当期より同会計基準及び同指針を適用しております。なお、この適用による経常損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>当期より「金融商品に関する会計基準」(2008年3月10日企業会計基準第10号)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2008年3月10日企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。なお、この適用による経常損益に与える影響はありません。</p>

(3)注記事項(貸借対照表関係)

2008年度	2009年度																																										
	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。現金及び預貯金、有価証券、未払金ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 15%;">時価</th> <th style="width: 10%;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">80,058</td> <td style="text-align: right;">80,058</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,853,911</td> <td style="text-align: right;">1,848,869</td> <td style="text-align: right;">△5,041</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,397,762</td> <td style="text-align: right;">1,397,762</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td> <td style="text-align: right;">105,866</td> <td style="text-align: right;">100,824</td> <td style="text-align: right;">△5,041</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td style="text-align: right;">350,282</td> <td style="text-align: right;">350,282</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">31,782</td> <td style="text-align: right;">31,782</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">6,595</td> <td style="text-align: right;">6,595</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td style="text-align: right;">497</td> <td style="text-align: right;">497</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td style="text-align: right;">6,097</td> <td style="text-align: right;">6,097</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、3,542百万円であります。</p> <p>(1)現金及び預貯金            預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2)有価証券            ・市場価格のある有価証券            売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびにその他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。</p>				貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	80,058	80,058	—	有価証券	1,853,911	1,848,869	△5,041	売買目的有価証券	1,397,762	1,397,762	—	責任準備金対応債券	105,866	100,824	△5,041	その他有価証券	350,282	350,282	—	未払金	31,782	31,782	—	金融派生商品	6,595	6,595	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	497	497	—	ヘッジ会計が適用されているもの	6,097	6,097	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																								
現金及び預貯金	80,058	80,058	—																																								
有価証券	1,853,911	1,848,869	△5,041																																								
売買目的有価証券	1,397,762	1,397,762	—																																								
責任準備金対応債券	105,866	100,824	△5,041																																								
その他有価証券	350,282	350,282	—																																								
未払金	31,782	31,782	—																																								
金融派生商品	6,595	6,595	—																																								
ヘッジ会計が適用されていないもの	497	497	—																																								
ヘッジ会計が適用されているもの	6,097	6,097	—																																								

2008年度	2009年度
<p>1. 貸付金のうち、延滞債権額は、6.1百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち5.9百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,516百万円であります。</p> <p>3. 特別勘定の資産の額は、1,141,458百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権の総額は26,446百万円、金銭債務の総額は17,773百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は24,864百万円であり、繰延税金負債の総額は1,722百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は10,955百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金7,595百万円、保険契約準備金4,446百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、移転保険契約価値償却簿価否認額1,197百万円、仮払税金認定損306百万円であります。なお、当年度における法定実効税率は36.21%であります。</p> <p>6. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として機器等があります。</p>	<p>・市場価格のない有価証券 主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、546百万円であります。</p> <p>(3)未払金 未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4)金融派生商品 通貨スワップの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。</p> <p>2. 当期より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(2008年11月28日 企業会計基準第20号)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(2008年11月28日 企業会計基準適用指針第23号)を適用しております。当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は27,781百万円、時価は28,248百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでいます。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。</p> <p>3. 貸付金のうち、延滞債権額は、9.5百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち9.2百万円は解約返戻金等で担保されております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は、5,889百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は、1,419,719百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は21,570百万円、金銭債務の総額は18,450百万円であります。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は17,598百万円であり、繰延税金負債の総額は3,283百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は3,827百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金6,530百万円、保険契約準備金4,524百万円、有価証券簿価差額2,407百万円、有価証券評価損1,774百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額2,015百万円あります。なお、当年度における法定実効税率は36.21%であります。</p> <p>8. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として機器等があります。</p>

2008年度	2009年度																				
<p>7. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>6,170百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>1,095百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>5,124百万円</td> </tr> </table> <p>8. 関係会社の株式は、1,216百万円であります。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券569百万円であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は929百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は377,496百万円であります。</p> <p>11. 1株当たり純資産額は、△794,193,220円90銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△15,883,864,418円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は20株であります。</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,217百万円を含んでおります。</p> <p>13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、3,965百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	前年度末現在高	6,170百万円	当年度契約者配当金支払額	1,095百万円	利息による増加	5百万円	契約者配当準備金繰入額	44百万円	当年度末現在高	5,124百万円	<p>9. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>5,124百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>1,025百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>4,129百万円</td> </tr> </table> <p>10. 関係会社の株式は、442百万円であります。</p> <p>11. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は1,161百万円、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は198,126百万円であります。</p> <p>12. 1株当たり純資産額は、△1,565,520,039円50銭であります。なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△31,310,400,790円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は20株であります。</p> <p>13. 左記に同じ</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、5,775百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	前年度末現在高	5,124百万円	当年度契約者配当金支払額	1,025百万円	利息による増加	4百万円	契約者配当準備金繰入額	26百万円	当年度末現在高	4,129百万円
前年度末現在高	6,170百万円																				
当年度契約者配当金支払額	1,095百万円																				
利息による増加	5百万円																				
契約者配当準備金繰入額	44百万円																				
当年度末現在高	5,124百万円																				
前年度末現在高	5,124百万円																				
当年度契約者配当金支払額	1,025百万円																				
利息による増加	4百万円																				
契約者配当準備金繰入額	26百万円																				
当年度末現在高	4,129百万円																				

2008年度	2009年度																																																
<p>14. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は、128,950百万円であり、時価相当額は、110,854百万円であります。責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、ALM委員会にて定期的に確認しております。</p> <p>なお、第百生命保険相互会社から移転を受けた保険種類については、今後5年以内に責任準備金のキャッシュ・フローが生じると予測されるものと今後5年以降に責任準備金のキャッシュ・フローが生じると予測されるものとそれぞれ小区分を設けておりましたが、現在では、負債のキャッシュ・フローが安定していると考えられること、移転後相当年数が経過したことから、今後5年以内と今後5年以降に分けて管理する必要性は無くなってきました。そのため、当事業年度よりこれらの小区分統合を行うこととしました。なお、この統合に伴う、損益の影響はありません。</p> <p>統合後の小区分は、以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類</li> <li>② 一時払養老保険、一時払終身保険、一時払個人年金保険、無配当利率感応型保険、貯蓄特約(但し、第百生命保険相互会社から引き継いだ契約を除く。)</li> </ul> <p>15. 退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="225 1256 762 1429"> <tr> <td colspan="2">(1) 退職給付債務及びその内訳</td> </tr> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△5,296百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>2,569百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△2,727百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 貸借対照表計上額純額</td> <td>△2,727百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金</td> <td>△2,727百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0" data-bbox="225 1491 762 1664"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>1.25%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>1.50%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務及びその内訳		イ. 退職給付債務	△5,296百万円	ロ. 年金資産	2,569百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,727百万円	ニ. 貸借対照表計上額純額	△2,727百万円	ホ. 退職給付引当金	△2,727百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.25%	ハ. 期待運用収益率	1.50%	ニ. 会計基準変更時差異の処理年数	一括償却	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	一括償却	ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	一括償却	<p>15. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資産負債管理委員会にて定期的に確認しております。なお、小区分は、以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類</li> <li>② 一時払養老保険、一時払終身保険、一時払個人年金保険、無配当利率感応型保険、貯蓄特約(但し、第百生命保険相互会社から引き継いだ契約を除く。)</li> </ul> <p>16. 退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="901 1256 1439 1429"> <tr> <td colspan="2">(1) 退職給付債務及びその内訳</td> </tr> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△5,980百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>3,121百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△2,858百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 貸借対照表計上額純額</td> <td>△2,858百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付引当金</td> <td>△2,858百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0" data-bbox="901 1491 1439 1664"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td>1.50%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>一括償却</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務及びその内訳		イ. 退職給付債務	△5,980百万円	ロ. 年金資産	3,121百万円	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,858百万円	ニ. 貸借対照表計上額純額	△2,858百万円	ホ. 退職給付引当金	△2,858百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	0.75%	ハ. 期待運用収益率	1.50%	ニ. 会計基準変更時差異の処理年数	一括償却	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	一括償却	ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	一括償却
(1) 退職給付債務及びその内訳																																																	
イ. 退職給付債務	△5,296百万円																																																
ロ. 年金資産	2,569百万円																																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,727百万円																																																
ニ. 貸借対照表計上額純額	△2,727百万円																																																
ホ. 退職給付引当金	△2,727百万円																																																
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
ロ. 割引率	1.25%																																																
ハ. 期待運用収益率	1.50%																																																
ニ. 会計基準変更時差異の処理年数	一括償却																																																
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	一括償却																																																
ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	一括償却																																																
(1) 退職給付債務及びその内訳																																																	
イ. 退職給付債務	△5,980百万円																																																
ロ. 年金資産	3,121百万円																																																
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△2,858百万円																																																
ニ. 貸借対照表計上額純額	△2,858百万円																																																
ホ. 退職給付引当金	△2,858百万円																																																
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
ロ. 割引率	0.75%																																																
ハ. 期待運用収益率	1.50%																																																
ニ. 会計基準変更時差異の処理年数	一括償却																																																
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	一括償却																																																
ヘ. 過去勤務債務の額の処理年数	一括償却																																																

#### (4)注記事項(損益計算書関係)

2008年度	2009年度																
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は247,176百万円、費用の総額は289,985百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券1,646百万円、株式等1,109百万円、外国証券30百万円、その他23百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券770百万円、株式等6,717百万円、外国証券8百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等17,816百万円、外国証券1,911百万円であります。</p> <p>3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は24百万円であります。</p> <p>4. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は257,833百万円であります。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価損1,422百万円が含まれております。</p> <p>6. 1株当たり当期純損失は、1,448,692,170円15銭であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 176,206百万円、出再保険事業費受入12,077百万円等を含んでおります。</p> <p>8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 257,527百万円、出再保険責任準備金調整額126,828百万円等を含んでおります。</p> <p>9. 退職給付費用の総額は、706百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">908百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△29百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△248百万円</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	908百万円	ロ. 利息費用	76百万円	ハ. 期待運用収益	△29百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△248百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は 355,706 百万円、費用の総額は 391,424 百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券596百万円、株式等6,417百万円、外国証券1,099百万円、その他11百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券17百万円、株式等1,394百万円、外国証券354百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等850百万円あります。</p> <p>3. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、231百万円あります。</p> <p>4. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は、138,407百万円あります。</p> <p>5. 金融派生商品収益には、評価益3,737百万円が含まれております。</p> <p>6. 1株当たり当期純利益は、714,944,986円70銭であります。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、279,924円04銭であります。</p> <p>7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 251,776百万円、出再保険事業費受入10,529百万円等を含んでおります。</p> <p>8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 143,724百万円等を含んでおります。</p> <p>9. 退職給付費用の総額は、1,126百万円あります。なお、その内訳は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,020百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△38百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	1,020百万円	ロ. 利息費用	65百万円	ハ. 期待運用収益	△38百万円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	78百万円
イ. 勤務費用	908百万円																
ロ. 利息費用	76百万円																
ハ. 期待運用収益	△29百万円																
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△248百万円																
イ. 勤務費用	1,020百万円																
ロ. 利息費用	65百万円																
ハ. 期待運用収益	△38百万円																
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	78百万円																

## 2008年度

10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合
主要株主	マニユライフ・センチュリー・インベストメンツ・(ネザーランド)・ビーヴィ	被所有 直接32.32%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)(注)	科目	期末残高 (百万円)
劣後特約付金銭消費貸借契約の締結	支払利息	782	借入金	16,217
			未払金	1
優先株式の引受	債務の株式化による増資	16,000		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1.劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しました。

2.増資は、劣後特約付借入金32,217百万円のうち16,000百万円(1株当たり発行価額50百万円)の債務の株式化を行い、実施しました。

## (2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

## (3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・インシュランス・カンパニー	なし
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・リインシュランス・リミテッド	なし

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)(注)	科目	期末残高 (百万円)
再保険取引	再保険収入	26,503	再保険貸	-
	再保険料	35,175	再保険借	1,377
再保険取引	再保険収入	220,636	再保険貸	26,281
	再保険料	252,115	再保険借	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## (4) 役員

記載すべき取引はありません。

## 2009年度

10. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合
主要株主	マニユライフ・センチュリー・インベストメンツ・(ネザーランド)・ビーヴィ	被所有 直接32.32%

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)(注)	科目	期末残高 (百万円)
劣後特約付金銭消費貸借契約の締結	支払利息	394	借入金	16,217
			未払金	1

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しました。

## (2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要な取引はありません。

## (3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・インシュランス・カンパニー	なし
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・リインシュランス・リミテッド	なし

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)(注)	科目	期末残高 (百万円)
再保険取引	再保険収入	30,302	再保険貸	-
	再保険料	41,719	再保険借	2,051
再保険取引	再保険収入	325,351	再保険貸	21,486
	再保険料	347,657	再保険借	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## (4) 役員

記載すべき取引はありません。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2008年度	2009年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△29,658	16,490
貸費用不動産等減価償却費	367	380
減価償却費	989	1,218
移転保険契約価値償却	3,779	2,681
支払備金の増減額 (△は減少)	△999	427
責任準備金の増減額 (△は減少)	△79,794	283,284
契約者配当準備金積立利息繰入額	5	4
契約者配当準備金繰入額	44	26
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14	△5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△922	131
その他引当金の増減額 (△は減少)	0	1
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△1,419	152
利息及び配当金等収入	△11,885	△10,951
有価証券関係損益 (△は益)	281,149	△231,012
支払利息	805	399
為替差損益 (△は益)	9	△20
有形固定資産関係損益 (△は益)	17	110
再保険貸の増減額 (△は増加)	580	4,795
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△1,554	△2,863
代理店借の増減額 (△は減少)	△20	1,678
再保険借の増減額 (△は減少)	740	732
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△691	683
小 計	161,557	68,344
利息及び配当金等の受取額	11,647	12,310
利息の支払額	△806	△399
契約者配当金の支払額	△1,095	△1,025
法人税等の支払額	△92	△93
営業活動によるキャッシュ・フロー	171,210	79,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△21,044	△2
金銭の信託の減少による収入	100,450	9,363
有価証券の取得による支出	△677,677	△351,758
有価証券の売却・償還による収入	413,978	326,050
貸付けによる支出	△3,336	△2,498
貸付金の回収による収入	5,680	3,835
資産運用活動計	△181,949	△15,011
(営業活動及び資産運用活動計)	(△10,738)	(64,125)
有形固定資産の取得による支出	△844	△953
無形固定資産の取得による支出	△920	△1,196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,714	△17,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△85
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,506	61,917
現金及び現金同等物期首残高	30,647	18,141
現金及び現金同等物期末残高	18,141	80,058

(注)1. 現金は以下のとおりです。

手許現金及び普通預金、当座預金、通知預金、郵便振替等の要求払預金。

現金同等物は以下のとおりです。

取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金、譲渡性預金、コールローン、コマーシャルペーパー、売戻し条件付き現先等の換金可能であり、価値変動が僅少なりリスクを負わない短期投資。

2. 重要な非資金取引として、当社は2009年3月30日に債務の株式化を実施しております。

借入金の減少額	16,000	百万円
資本金の増加額	8,000	百万円
資本準備金の増加額	8,000	百万円



#### 4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	2008年度 〔2008年4月1日から 2009年3月31日まで〕		2009年度 〔2009年4月1日から 2010年3月31日まで〕	
株主資本					
資本金					
前期末残高		48,400		56,400	
当期変動額					
新株の発行		8,000		—	
当期変動額合計		8,000		—	
当期末残高		56,400		56,400	
資本剰余金					
資本準備金					
前期末残高		—		8,000	
当期変動額					
新株の発行		8,000		—	
欠損填補		—		△8,000	
当期変動額合計		8,000		△8,000	
当期末残高		8,000		—	
利益剰余金					
利益準備金					
前期末残高		—		—	
当期変動額					
当期変動額合計		—		—	
当期末残高		—		—	
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金					
前期末残高		6,170		△20,327	
当期変動額					
当期純利益		△26,498		16,715	
欠損填補		—		8,000	
当期変動額合計		△26,498		24,715	
当期末残高		△20,327		4,387	
自己株式					
前期末残高		—		—	
当期変動額					
当期変動額合計		—		—	
当期末残高		—		—	
株主資本合計					
前期末残高		54,570		44,072	
当期変動額					
新株の発行		16,000		—	
当期純利益		△26,498		16,715	
欠損填補		—		—	
当期変動額合計		△10,498		16,715	
当期末残高		44,072		60,787	
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金					
前期末残高		△1,722		△2,932	
当期変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,209		8,083	
当期変動額合計		△1,209		8,083	
当期末残高		△2,932		5,151	
新株予約権					
前期末残高		—		—	
当期変動額					
当期変動額合計		—		—	
当期末残高		—		—	
純資産合計					
前期末残高		52,847		41,139	
当期変動額					
新株の発行		16,000		—	
当期純利益		△26,498		16,715	
欠損填補		—		—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△1,209		8,083	
当期変動額合計		△11,707		24,798	
当期末残高		41,139		65,938	

注記事項(株主資本等変動計算書関係)

2008年度

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2008年3月31日 株 式 数	当 年 度 増 加 株 式 数	当 年 度 減 少 株 式 数	2009年3月31日 株 式 数
発行済株式				
普通株式	20	—	—	20
優先株式A	51,990	—	—	51,990
優先株式B	7,990	—	—	7,990
優先株式C	620	—	—	620
優先株式E	16,000	—	—	16,000
優先株式F	764	—	—	764
優先株式L	—	320	—	320
優先株式S	30,000	—	—	30,000
合 計	107,384	320	—	107,704

(注) 優先株式の発行済株式の増加320株は、債務の株式化によるものです。

2009年度

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	2009年3月31日 株 式 数	当 年 度 増 加 株 式 数	当 年 度 減 少 株 式 数	2010年3月31日 株 式 数
発行済株式				
普通株式	20	—	—	20
優先株式A	51,990	—	—	51,990
優先株式B	7,990	—	—	7,990
優先株式C	620	—	—	620
優先株式E	16,000	—	—	16,000
優先株式F	764	—	—	764
優先株式L	320	—	—	320
優先株式S	30,000	—	—	30,000
合 計	107,704	—	—	107,704

## 5. 債務者区分による債権の状況

区 分	(単位: 百万円、%)	
	2008年度末	2009年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危 険 債 権	6	9
要 管 理 債 権	—	—
小 計	6	9
( 対 合 計 比 )	(0.1)	(0.1)
正 常 債 権	10,694	9,333
合 計	10,700	9,342

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6. リスク管理債権の状況

区 分	(単位: 百万円、%)	
	2008年度末	2009年度末
破 綻 先 債 権 額 ①	—	—
延 滞 債 権 額 ②	6	9
3 月 以 上 延 滞 債 権 額 ③	—	—
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額 ④	—	—
合 計 ① + ② + ③ + ④	6	9
( 貸 付 残 高 対 する 比 率 )	(0.1)	(0.1)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権は、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。延滞債権額は全額保険約款貸付です。2009年度末においては9.5百万円のうち9.2百万円、2008年度末においては6.1百万円のうち5.9百万円が解約返戻金等で担保されており、
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

項 目	(単位: 百万円)	
	2008年度末	2009年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	96,955	126,187
資 本 金 等	44,072	60,787
価 格 変 動 準 備 金	142	294
危 険 準 備 金	17,994	18,514
一 般 貸 倒 引 当 金	15	15
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	△2,932	6,450
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	422	△1,979
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,988	23,375
負債性資本調達手段等	16,217	16,217
控 除 項 目	—	—
そ の 他	36	2,513
リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	20,804	20,086
保 険 リ ス ク 相 当 額 $R_1$	2,268	2,164
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	1,351	1,367
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 $R_2$	44	58
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 $R_3$	15,107	14,602
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 $R_4$	701	456
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 $R_7$	4,621	4,649
ソルベンシー・マージン比率 (A)		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	932.0%	1,256.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。)
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

### リスク相当額について

保険リスク相当額、第三分野保険の保険リスク相当額、予定利率リスク相当額、資産運用リスク相当額、経営管理リスク相当額及び最低保証リスク相当額は、通常の予測を超えて発生し得るリスクを数値化したものです。

保険リスク相当額( $R_1$ )	… 大災害の発生などにより、保険金支払いが増えるリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額( $R_8$ )	… 第三分野保険の保険リスクに対応する額
予定利率リスク相当額( $R_2$ )	… 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
資産運用リスク相当額( $R_3$ )	… 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが増えるリスク相当額
経営管理リスク相当額( $R_4$ )	… 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得るリスク相当額
最低保証リスク相当額( $R_7$ )	… 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

## 9. 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,133,280	△239,373	1,397,762	232,991

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位: 百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	128,950	110,854	△18,095	455	18,551	105,866	100,824	△5,041	1,385	6,426
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	303,619	300,687	△2,932	4,242	7,174	343,083	350,282	7,198	8,817	1,618
公 社 債	174,254	176,953	2,699	3,597	898	205,570	209,594	4,024	4,227	203
株 式	34,888	32,938	△1,949	395	2,345	40,560	42,567	2,007	2,527	519
外 国 証 券	87,781	83,917	△3,864	23	3,888	91,701	91,383	△317	577	895
公 社 債	87,507	83,643	△3,864	23	3,888	91,520	91,026	△494	401	895
株 式 等	274	274	—	—	—	181	357	176	176	—
その他の証券	5,230	5,363	132	156	24	5,251	6,736	1,485	1,485	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	1,464	1,514	49	68	18	—	—	—	—	—
合 計	432,570	411,542	△21,027	4,698	25,726	448,949	451,107	2,157	10,202	8,045
公 社 債	207,671	210,038	2,367	3,942	1,575	234,542	239,156	4,613	5,015	401
株 式	34,888	32,938	△1,949	395	2,345	40,560	42,567	2,007	2,527	519
外 国 証 券	183,314	161,686	△21,627	135	21,763	168,595	162,646	△5,949	1,174	7,123
公 社 債	183,040	161,412	△21,627	135	21,763	168,414	162,289	△6,125	998	7,123
株 式 等	274	274	—	—	—	181	357	176	176	—
その他の証券	5,230	5,363	132	156	24	5,251	6,736	1,485	1,485	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	1,464	1,514	49	68	18	—	—	—	—	—
合 計	432,570	411,542	△21,027	4,698	25,726	448,949	451,107	2,157	10,202	8,045

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「その他」はすべて、「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものです。

3. 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は2009年度末で3,542百万円、2008年度末で3,617百万円であります。

#### ○ 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

区 分	2008年度末			2009年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	28,541	28,997	455	51,163	52,548	1,385
公 社 債	18,402	18,746	344	24,773	25,561	788
外 国 証 券	10,138	10,250	111	26,389	26,986	597
その他の	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,409	81,857	△18,551	54,702	48,275	△6,426
公 社 債	15,015	14,338	△676	4,198	4,000	△198
外 国 証 券	85,394	67,519	△17,875	50,504	44,275	△6,228
その他の	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2008年度末			2009年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	153,599	157,842	4,242	220,061	228,878	8,817
公 社 債	120,717	124,314	3,597	152,681	156,909	4,227
株 式	22,048	22,443	395	25,301	27,828	2,527
外 国 証 券	6,799	6,823	23	36,827	37,404	577
そ の 他 の 証 券	2,950	3,106	156	5,251	6,736	1,485
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,084	1,153	68	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	150,019	142,844	△7,174	123,022	121,403	△1,618
公 社 債	53,536	52,638	△898	52,888	52,685	△203
株 式	12,840	10,495	△2,345	15,259	14,739	△519
外 国 証 券	80,981	77,093	△3,888	54,874	53,979	△895
そ の 他 の 証 券	2,280	2,256	△24	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	379	361	△18	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
そ の 他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,216	442
そ の 他 の 有 価 証 券	1,231	104
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	83	79
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	1,106	—
そ の 他	40	24
合 計	2,447	546

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金 銭 の 信 託	9,384	9,384	—	—	—	—	—	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	7,869	1,063	—	—

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,464	1,514	49	68	18	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。  
 為替関連:通貨スワップ取引  
 株式関連:エクイティスワップ取引

②取組方針

資産のリスクヘッジ手段、収益確定手段として利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

③利用目的

お客様からお預かりした資産の安定運用のため、為替変動をはじめとする保有資産に係る市場リスクのヘッジを目的として利用しております。

④リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、デリバティブの取引先の契約不履行に係る信用リスクや株価などの変動に係る市場リスクがあります。信用リスクについては、証券取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手として取り引きを行うこととしており、契約不履行などのリスクは極めて小さいものと認識しております。また、市場リスクについては、現物資産取引を補完することを目的としていることから、限定的であると認識しております。

⑤リスク管理体制

デリバティブの投機的利用を行わない旨を明記した投資方針を取締役会にて決議しており、これを投資執行セクション以外のリスク管理セクション、監査部等により管理する体制としております。また、デリバティブのポジション及び損益状況等の把握を行うとともに、経営層への定期的な報告を行っております。

2. 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	9,640	—	—	—	9,640
ヘッジ会計非適用分	—	477	19	—	—	497
合計	—	10,118	19	—	—	10,137

(注)1. ヘッジ会計適用分には振当処理を行っている通貨スワップに関わる差損益(通貨関連3,542百万円)が含まれております。当該通貨スワップによって利息及び満期金額が確定している外貨建債券は、当該円貨額を持って貸借対照表価額としており、当該通貨スワップの差損益は損益計算書に反映されていません。  
 2. ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

(単位:百万円)

区分	種類	2008年度末			2009年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ						
	固定金利受取/変動金利支払	1,600	—	13	—	—	—
	合計			13			—

通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2008年度末			2009年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	通貨スワップ						
	( U S ド ル )	3,178	3,178	98	3,098	3,098	322
	( カ ナ ダ ド ル )	1,069	1,069	258	1,069	1,069	155
	合計			356			477

株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2008年度末			2009年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物						
	買建	1,949	—	2,105	—	—	—
店頭	エクイティスワップ	66	47	△5	220	144	19
	合計			150			19

債券関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

該当ありません。

通貨関連

(2008年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ ( U S ド ル )	その他有価証券			
	( カ ナ ダ ド ル )		53,773	50,791	2,234
	( ユ ー ロ )		8,920	8,920	2,772
	( 英 ボ ン ド )		26,955	23,130	1,314
合 計			955	—	249
					6,570

(注) 当該通貨スワップによって利息及び満期金額が確定している外貨建債券は、当該円貨額をもって貸借対照表価額としており(振当処理)、当該通貨スワップの差損益は損益計算書に反映されていません。

(2009年度末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的 処理方法	通貨スワップ ( U S ド ル )	その他有価証券			
	( カ ナ ダ ド ル )		43,758	43,399	5,527
	( ユ ー ロ )		8,920	8,920	1,969
			23,130	21,082	2,143
合 計					9,640

(注) 当該通貨スワップによって利息及び満期金額が確定している外貨建債券は、当該円貨額をもって貸借対照表価額としており(振当処理)、当該通貨スワップの差損益は損益計算書に反映されていません。

株式関連

該当ありません。

その他

該当ありません。

債券関連

該当ありません。

## 10. 経常利益等の明細(基礎利益)

		(単位:百万円)	
		2008年度	2009年度
基礎利益	A	△10,176	8,227
キャピタル収益		2,917	13,351
金銭の信託運用益		107	100
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		2,809	8,123
金融派生商品収益		—	5,107
為替差益		—	20
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		29,981	2,616
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		7,496	1,766
有価証券評価損		19,727	850
金融派生商品費用		2,747	—
為替差損		9	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△27,064	10,735
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△37,240	18,962
臨時収益		10,106	1,021
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		8,440	—
その他臨時収益		1,666	1,021
臨時費用		3,865	3,203
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		80	520
個別貸倒引当金繰入額		5	1
特定海外債権引当金繰入額		—	—
貸付金償却		0	0
その他臨時費用		3,779	2,681
臨時損益	C	6,240	△2,182
経常利益(△は損失)	A+B+C	△30,999	16,779

(注) 1. 「その他臨時収益」は、契約条件変更に基づく早期解約控除額です。  
2. 「その他臨時費用」は、移転保険契約価値償却です。

## VI. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

10ページをご参照ください。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	2008年度末				2009年度末			
	件数	金額	前年度末比	前年度末比	件数	金額	前年度末比	前年度末比
個人保険	633	99.2	4,180,065	96.3	633	100.0	4,079,589	97.6
個人年金保険	293	114.8	1,351,567	95.9	299	102.1	1,627,882	120.4
団体保険	—	—	167,743	85.8	—	—	169,915	101.3
団体年金保険	—	—	13,009	84.1	—	—	11,246	86.4

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金の金額です。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位:千件、百万円、%)

区分	2008年度						2009年度					
	件数	金額	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	金額	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	96	136.0	490,244	82.5	502,759	△12,515	95	98.5	568,786	116.0	579,152	△10,366
個人年金保険	45	72.8	294,862	70.0	294,862	—	16	36.4	164,884	55.9	164,884	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。ただし、個人変額年金保険については、新契約時の基本保険金額です。

## 11. 会計監査人の監査について

当社は、2009年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)の計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびその附属明細書)について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 12. 金融商品取引法に基づく監査について

該当ありません。

## 13. 財務諸表の適正性及び作成に係る内部監査の有効性に関する代表者による確認

当社の代表執行役社長兼最高経営責任者であるクレイグ・プロムリーは、2009年度(2009年4月1日から2010年3月31日まで)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、株主資本等変動計算書、及びその附属明細書)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

## 14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

該当ありません。



### (3) 年換算保険料

保有契約 (単位: 百万円、%)

区分	2008年度末		2009年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	102,770	114.2	118,966	115.8
個人年金保険	142,595	117.8	151,524	106.3
合計	245,365	116.3	270,490	110.2
うち医療保障 生前給付保障等	54,712	142.6	66,986	122.4

新契約 (単位: 百万円、%)

区分	2008年度		2009年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	26,347	192.5	31,054	117.9
個人年金保険	28,562	72.0	15,960	55.9
合計	54,909	103.0	47,014	85.6
うち医療保障 生前給付保障等	21,732	346.3	19,725	90.8

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)です。  
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。  
3. 年換算保険料(新契約)は、新契約に、転換による純増加を加えた数値です。

### (4) 保障機能別保有契約高

(単位: 百万円)

区分	保有金額	
	2008年度末	2009年度末
普通死亡	4,133,898	4,031,330
個人年金保険	13,763	12,469
団体保険	167,706	169,879
団体年金保険	—	—
その他共計	4,315,368	4,213,679
死亡保障	( 1,217,338 )	( 1,174,854 )
災害死亡	( 109,436 )	( 108,771 )
団体保険	( — )	( — )
団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 1,326,775 )	( 1,283,626 )
その他の条件付死亡	( 1,111,123 )	( 1,741,395 )
個人年金保険	( 54,628 )	( 48,073 )
団体保険	( 1,262 )	( 1,193 )
団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 1,167,013 )	( 1,790,662 )
満期生存給付	46,166	48,258
個人年金保険	1,205,490	1,426,201
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	1,252,035	1,474,766
生存保障	( — )	( — )
個人年金保険	( 231,285 )	( 232,109 )
団体保険	( 5 )	( 5 )
団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 231,380 )	( 232,198 )
その他	—	—
個人年金保険	132,313	189,211
団体保険	37	35
団体年金保険	13,009	11,246
その他共計	146,436	201,496
災害入院	( 11,186 )	( 10,113 )
個人年金保険	( 9 )	( 8 )
団体保険	( — )	( — )
団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 11,195 )	( 10,122 )
入院保障	( 11,133 )	( 10,067 )
個人年金保険	( 9 )	( 8 )
個人年金保険	( — )	( — )
団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 11,143 )	( 10,076 )
個人年金保険	( 10,322 )	( 10,015 )
個人年金保険	( 5 )	( 4 )
団体保険	( 1 )	( 1 )
団体年金保険	( — )	( — )
その他共計	( 10,329 )	( 10,021 )

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障及び貯蓄特約の満期・生存給付保障は主要保障部分に計上しました。  
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。  
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。  
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位: 件)

区分	保有件数	
	2008年度末	2009年度末
障害保障	174,066	164,260
個人年金保険	89	79
団体保険	1,262	1,193
団体年金保険	—	—
その他共計	175,417	165,532
手術保障	648,411	667,444
個人年金保険	2,414	2,188
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	650,825	669,632

### (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位: 百万円)

区分	保有金額	
	2008年度末	2009年度末
死亡保険	83,993	112,773
終身保険	810,887	640,225
定期付終身保険	462,953	489,179
定期保険	3,936,071	3,883,009
その他共計	81,858	60,838
生死混合保険	95,532	79,188
養老保険	—	—
定期付養老保険	—	—
生存給付金付定期保険	242,720	195,913
その他共計	1,273	666
生存保険	1,351,567	1,627,882
個人年金保険	587,005	553,032
災害割増特約	514,322	524,118
傷害特約	3,071	3,025
災害入院特約	2,935	2,915
疾病特約	1,456	1,390
成人病特約	4,029	3,886
その他の条件付入院特約	—	—

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額です。  
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

### (6) 異動状況の推移

①個人保険 (単位: 件、百万円、%)

区分	2008年度		2009年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	638,784	4,339,810	633,651	4,180,065
新契約	94,373	502,759	93,354	579,152
更新	2,248	65,325	2,680	113,553
復活	33,743	220,265	44,337	271,003
転換による増加	2,519	26,295	2,113	23,266
死亡	2,926	12,666	2,818	11,133
満期	34,367	137,031	26,290	193,822
保険金額の減少	1,143	44,981	1,300	45,166
転換による減少	2,519	38,810	2,113	33,633
解約	42,721	362,472	44,688	376,529
効	55,550	361,348	65,764	399,435
その他の異動による減少	△67	17,080	818	27,731
年末現在	633,651	4,180,065	633,644	4,079,589
(増加率)	(△0.8)	(△3.7)	(△0.0)	(△2.4)
純増加	△5,133	△159,745	△7	△100,476
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険 (単位:件、百万円、%)

区分	2008年度		2009年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	255,530	1,409,672	293,383	1,351,567
新契約	45,548	294,862	16,579	164,884
約復活	1	3	2	5
転換による増加	—	—	—	—
死亡による減少	1,345	7,789	1,601	8,341
支払満了	385	233	753	430
額の減	1,067	1,457	1,024	1,740
転換による減少	—	—	—	—
解約	6,297	35,117	8,253	48,194
失効	14	71	19	133
その他の異動による減少	△345	302,765	△230	△175,743
年末現在	293,383	1,351,567	299,568	1,627,882
(増加率)	(14.8)	(△4.1)	(2.1)	(20.4)
純増加	37,853	△58,105	6,185	276,315
(増加率)	(△28.2)	(—)	(△83.7)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加された特約の死亡保障額を合計したものです。ただし、個人変額年金保険については保険料積立金の金額(新契約では基本保険金額)です。

③団体保険 (単位:件、百万円、%)

区分	2008年度		2009年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	2,922,965	195,577	2,689,520	167,743
新契約	—	—	—	—
途中加入	5,707	41,393	5,752	41,043
保険金額の増加	38,347	5,422	42,823	6,118
死亡	12,232	406	11,737	576
満期	5,535	37,928	5,465	37,993
脱退	259,732	3,743	305,292	3,281
保険金額の減少	—	16,041	—	19,142
解約	—	—	47	56
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	16,524	—	△16,063
年末現在	2,689,520	167,743	2,415,554	169,915
(増加率)	(△8.0)	(△14.2)	(△10.2)	(1.3)
純増加	△233,445	△27,833	△273,966	2,171
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険 (単位:件、百万円、%)

区分	2008年度		2009年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	42,107	15,464	32,581	13,009
新契約	—	—	—	—
一時金	11,614	667	9,760	570
年金支払	2,021	1,582	1,637	1,146
解約	1,595	368	1,073	304
年末現在	32,581	13,009	26,783	11,246
(増加率)	(△22.6)	(△15.9)	(△17.8)	(△13.6)
純増加	△9,526	△2,454	△5,798	△1,762
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年始現在」「年末現在」の金額は、各時点における責任準備金です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

団体保険の契約者配当金は、団体の規模、保険金の支払実績等に応じてお支払いいたします。2009年度は、2010年度における契約者配当金の支払の為に、46百万円(2008年度は72百万円)を契約者配当準備金に繰り入れました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率 (単位:%)

区分	2008年度	2009年度
個人保険	△3.7	△2.4
個人年金保険	△4.1	20.4
団体保険	△14.2	1.3
団体年金保険	△15.9	△13.6

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) (単位:千円)

区分	2008年度	2009年度
新契約平均保険金	5,327	6,203
保有契約平均保険金	6,596	6,438

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始) (単位:%)

区分	2008年度	2009年度
個人保険	11.6	13.9
個人年金保険	20.9	12.2
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始) (単位:%)

区分	2008年度	2009年度
個人保険	12.6	13.2
個人年金保険	2.6	3.7
団体保険	8.2	11.4

(注) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) (単位:円)

2008年度	2009年度
13,304	13,900

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約) (単位:‰)

件数	率	金額	率
2008年度	2009年度	2008年度	2009年度
4,684	4,478	3,183	2,888

(7) 特約発生率(個人保険) (単位:‰)

区分	2008年度	2009年度	
災害死亡保障契約	件数	0.080	0.070
	金額	0.121	0.144
障害保障契約	件数	0.380	0.323
	金額	0.058	0.059
災害入院保障契約	件数	6.182	6.227
	金額	168.544	169.650
疾病入院保障契約	件数	47.858	49.336
	金額	872.623	882.008
成人病入院保障契約	件数	17.498	17.912
	金額	415.329	406.741
疾病・傷害手術保障契約	件数	43.379	43.315
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料) (単位:%)

2008年度	2009年度
13.9	17.0

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2008年度	2009年度
5	5

(うち第三分野保険)

2008年度	2009年度
1	1

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 (単位:%)

2008年度	2009年度
100.0	100.0

(うち第三分野保険) (単位:%)

2008年度	2009年度
100.0	100.0

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位:%)

格付区分	2008年度	2009年度
AAA	0.1	—
AA+	99.9	100.0
AA-	0.0	0.0
A+	0.0	0.0

(注)格付はスタンダード&プアーズ社によるものに基づいております。

(うち第三分野保険) (単位:%)

格付区分	2008年度	2009年度
AA+	100.0	100.0

(注)格付はスタンダード&プアーズ社によるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2008年度	2009年度
6,228	29,646

(うち第三分野保険) (単位:百万円)

2008年度	2009年度
344	372

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位:%)

	2008年度	2009年度
第三分野発生率	20.5	15.4
医療(疾病)	23.5	23.4
がん	6.1	3.5
介護	2.3	4.9
その他	28.2	25.4

(注)1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

- ①医療(疾病): 疾病入院特約及び成人病等の特定の疾病に対して給付を行う入院特約。
- ②がん: ガンを直接の原因として給付を行う主契約及び特約。
- ③介護: 介護保険等
- ④その他: ①～③以外の医療保障給付、特定疾病給付等の給付を行う主契約及び特約。

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\text{[保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}] \div \text{[(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)} / 2]}{\text{発生率}}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事務経費、人件費等を計上しております。

### 3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位:百万円)

区分	2008年度末	2009年度末
死亡保険金	2,260	2,191
	82	88
	947	343
	1,380	1,146
	49	30
小計	4,720	3,799
年金	392	764
給付金	3,248	3,354
解約返戻金	1,165	2,044
保険金据置支払金	13	10
その他共計	9,567	9,995

(2) 責任準備金明細表 (単位:百万円)

区分	2008年度末	2009年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	283,919	288,183
	(特別勘定)	279,760	283,032
		4,159	5,150
	個人年金保険 (一般勘定)	1,297,477	1,577,911
	(特別勘定)	163,348	171,293
		1,134,128	1,406,618
	団体保険 (一般勘定)	286	256
	(特別勘定)	286	256
		—	—
	団体年金保険 (一般勘定)	13,009	11,246
(特別勘定)	13,009	11,246	
	—	—	
その他 (一般勘定)	1,441	1,300	
(特別勘定)	1,441	1,300	
	—	—	
小計	1,596,134	1,878,898	
(一般勘定)	457,846	467,129	
(特別勘定)	1,138,288	1,411,769	
危険準備金	17,994	18,514	
合計	1,614,128	1,897,413	
(一般勘定)	475,840	485,643	
(特別勘定)	1,138,288	1,411,769	

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2008年度末	1,576,350	19,783	—	17,994	1,614,128
2009年度末	1,855,549	23,349	—	18,514	1,897,413

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

	2008年度末	2009年度末
積立方式	個人変額年金保険 平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金 対象契約 その他の 保険種類 マニユライフ生命契約 第百生命からの移転契約	5年チルメル式 全期チルメル式
	個人変額年金保険/個人変額年金保険/ 通貨選択型個人年金保険	5年チルメル式 全期チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約 その他の 保険種類 マニユライフ生命契約 第百生命からの移転契約	5年チルメル式 全期チルメル式
積立率(危険準備金を除く)	99.4%	99.5%

(注)1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	3,829	1.00
1981年度～1985年度	31,405	1.00
1986年度～1990年度	133,954	1.00
1991年度～1995年度	93,721	1.00
1996年度～2000年度	40,196	0.50～2.35
2001年度～2005年度	58,392	0.50～1.50
2006年度	12,263	0.90～1.50
2007年度	18,413	0.90～1.50
2008年度	24,885	0.90～1.50
2009年度	37,265	0.90～5.63

(注)1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。  
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2008年度末	2009年度末
責任準備金残高(一般勘定)	8,806	4,830

(注)1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	標準的方式	代替的方式(注)
変額個人年金保険 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅱ型) 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅲ型) 新変額個人年金保険Ⅰ型 変額個人年金保険(年金原資保証Ⅳ型)	変額個人年金保険(引出保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅰ型) 変額個人年金保険(年金総額保証Ⅱ型) 新変額個人年金保険Ⅲ型 新変額個人年金保険Ⅳ型	
計算の基礎となる係数	1996年大蔵省告示第48号に定める率 最低保証金額に対する積立金額の水準、及び経過年数等により原則 0%～6% (解約控除期間終了時点で積立金額が最低保証金額より大きい場合等では、保険契約の特性にあわせ、上記より高い予定解約率を設定しています。)	

(注)代替的方式としては、シナリオテスト方式を採用し、1000以上のシナリオを用いて、最低保証に係る支出現価から収入現価を控除した金額を計算し、その平均を基に最低保証に係る保険料積立金を算出しています。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2008年度	前年度末現在	5,797	245	115	—	12	6,170
	利息による増加	5	0	0	—	0	5
	配当金支払による減少	980	34	76	—	3	1,095
	当年度繰入額	△32	4	72	—	0	44
	当年度末現在	4,789	214	110	—	9	5,124
	(4,724)	(214)	(33)	(—)	(9)	(—)	(4,982)
2009年度	前年度末現在	4,789	214	110	—	9	5,124
	利息による増加	4	0	0	—	0	4
	配当金支払による減少	912	24	86	—	1	1,025
	当年度繰入額	△20	0	46	—	0	26
	当年度末現在	3,860	190	70	—	7	4,129
	(3,800)	(190)	(29)	(—)	(7)	(—)	(4,027)

(注)( )内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	前期末 残高	当期末 残高	当期増減 (△)額	計上の理由 及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	15	15	— 「重要な会計方針」参照
	個別貸倒引当金	30	24	△5 「重要な会計方針」参照
	特定海外債権引当勘定	—	—	— 「重要な会計方針」参照
価格変動準備金	142	294	152	「重要な会計方針」参照
役員賞与引当金	6	8	1	「重要な会計方針」参照

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定  
該当ありません。

②対象債権額国別残高  
該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	56,400	—	—	56,400	
うち既発行株式	(普通株式)	(20株) 1	(—) —	(—) —	(20株) 1
	(優先株式)	(107,684株) 56,399	(—) —	(—) —	(107,684株) 56,399
	計	(107,704株) 56,400	(—) —	(—) —	(107,704株) 56,400
資本剰余金	(資本準備金)	8,000	—	8,000	—
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—
	計	8,000	—	8,000	—

## (10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区分	2008年度	2009年度
個人保険	96,168	115,141
(うち一時払)	(130)	(106)
(うち年払)	(21,676)	(37,806)
(うち半年払)	(416)	(420)
(うち月払)	(73,946)	(76,807)
個人年金保険	298,441	167,698
(うち一時払)	(294,862)	(164,498)
(うち年払)	(268)	(220)
(うち半年払)	(15)	(11)
(うち月払)	(3,294)	(2,966)
団体保険	629	658
団体年金保険	1,162	924
その他合計	396,434	284,446

## (11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区分	2008年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合計
死亡保険金	12,379	10,812	182	559	—	—	—	11,554
災害保険金	169	142	25	—	—	—	—	168
高度障害保険金	1,176	608	3	32	—	—	—	644
満期保険金	27,367	20,280	—	—	—	19	—	20,300
その他	928	681	—	0	—	—	—	681
合計	42,021	32,525	210	591	—	19	—	33,348

## (12) 年金明細表

(単位:百万円)

区分	2008年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合計
年金	12,182	61	14,401	6	570	99	—	15,139

## (13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区分	2008年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合計
死亡給付金	9,231	245	9,316	—	9	—	—	9,571
入院給付金	5,113	5,096	15	0	—	—	0	5,111
手術給付金	2,389	2,522	8	—	—	—	—	2,530
障害給付金	31	32	—	—	—	—	—	32
生存給付金	4,673	3,482	—	—	—	20	—	3,503
その他	2,978	1,423	0	18	1,136	—	—	2,579
合計	24,417	12,803	9,340	18	1,146	20	0	23,329

## (14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

区分	2008年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2009年度 合計
解約返戻金	54,360	19,131	50,227	—	304	39	—	69,703

### (15) 減価償却費明細表

(2008年度)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	7,388	486	3,405	3,982	46.1%
建物	4,053	177	1,122	2,930	27.7%
リース資産	113	8	8	105	7.3%
その他の有形固定資産	3,221	300	2,274	946	70.6%
無形固定資産	5,438	479	4,195	1,242	77.1%
その他	71	24	24	47	33.7%
合計	12,898	989	7,625	5,272	59.1%

(2009年度)

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	7,506	653	3,383	4,123	45.1%
建物	4,051	182	1,248	2,802	30.8%
リース資産	501	79	87	414	17.4%
その他の有形固定資産	2,953	392	2,047	906	69.3%
無形固定資産	6,640	544	4,740	1,899	71.4%
その他	56	19	19	56	34.7%
合計	14,203	1,218	8,143	6,079	57.3%

### (16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2008年度	2009年度
営業活動費	31,468	25,014
営業管理費	3,510	3,234
一般管理費	20,008	20,004
合計	54,987	48,253

(注)一般管理費には、生命保険契約者保護機構に対する負担金(2008年度 396百万円、2009年度 577百万円)が含まれています。

### (17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2008年度	2009年度
国 税	1,701	1,785
消費税	1,608	1,334
地方法人特別税	—	386
印紙税	36	63
登録免許税	56	0
その他の国税	0	1
地 方 税	1,749	923
地方消費税	402	333
法人事業税	1,264	501
固定資産税	49	50
事業所税	4	11
その他の地方税	28	27
合計	3,451	2,709

### (18) リース取引

#### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2008年度末				2009年度末			
	建物附属	器具備品	ソフトウェア	合計	建物附属	器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	53	3	14	72	53	3	14	72
減価償却累計額相当額	21	2	9	33	27	3	12	43
期末残高相当額	31	1	5	38	26	0	2	28

#### ②未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末			合計
	合計	建物附属	器具備品	ソフトウェア	
1年以内	9	5	0	2	8
1年超	29	20	—	—	20
合計	39	26	0	2	29

#### ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

区 分	2008年度	2009年度			合計
	合計	建物附属	器具備品	ソフトウェア	
支払リース料	5	3	0	1	5
減価償却費相当額	4	2	0	1	4
支払利息相当額	0	0	0	0	0

#### ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (19) 借入金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	合 計
		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下	(期間の定めないものを含む)	
2008年度末	63	—	—	—	—	16,217	16,281
2009年度末	—	—	—	—	—	16,217	16,217

## 4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)

### (1) 資産運用の概況

#### ①2009年度の資産の運用概況

##### イ. 運用環境

2009年度の日本経済は大幅な景気悪化状態の中で始まりましたが、4月に打ち出された過去最大の総事業規模56.8兆円の追加経済対策やエコカー減税・エコポイント制度などの消費刺激策が効果を徐々に発揮し、回復傾向に向かいました。国内外で在庫調整に進捗があったことや中国を始めとするアジア経済を中心とした海外経済の回復から輸出にも持ち直しが見られました。2009年1～3月期の実質成長率(年率換算GDP)は改定値でマイナス14.2%と戦後最悪でしたが、4～6月期の改定値はプラス2.3%と5四半期ぶりのプラス成長となり、その後も7～9月期の改定値でプラス1.3%、10～12月期の改定値でプラス3.8%と回復を示す数字が続きました。生産活動の面では、2009年4月の鉱工業生産指数が前月比5.2%の上昇となり、好調な輸出を背景にその後の鉱工業生産指数も前月比プラスの数字が続きました。しかし、2010年2月の指数は12ヶ月ぶりにマイナスとなり、回復のペースがやや鈍化していることが示されました。8月末の総選挙の結果、自民党から民主党へと政権交代が起こりましたが、日本経済の回復基調には大きな変化はありませんでした。一方、企業による設備投資は大きく減少したままで設備稼働率も低水準の状態が続く、個人消費も低迷しています。2009年度も企業による雇用調整が継続し、2009年7月の完全失業率が過去最悪の5.7%を記録したあとも、2010年2月の完全失業率は4.9%であり、雇用情勢はまだまだ厳しい状況です。消費者の節約志向を背景とした企業による値下げ行動もあり、2010年2月の全国消費者物価指数が前年同月比で1.2%低下と12ヶ月連続の前年割れとなるなど、デフレ状態が長期化しています。

国内株式市場は、TOPIX指数で2009年3月末の773ポイントから8月下旬に一時970ポイントを越えるまで上昇しました。これは、鉱工業生産指数で好調な数字が続く生産活動の回復が確認されたこと、政府による景気対策の効果があったこと、欧米やアジアなどの海外主要株式市場が堅調であったこと等が背景にあります。また、米国の主要金融機関に対して実施されたストレステストの結果が株式市場に肯定的に評価され、世界的な信用不安が沈静化したこともプラス材料でした。その後は、円高の進行、主要企業の新株発行による増資、ドバイ政府関連企業の信用不安などが株安材料になりましたが、12月の日本銀行による追加的な金融緩和策の導入によって円安が進み、海外の株式市場の上昇への遅れを取り戻す形で日本の株価は上昇しました。2010年1月になると、世界的な景気回復を示す指標が株価上昇要因となる一方で、中国での預金準備金率の引き上げ、オバマ米国大統領の金融機関に対する規制強化発言、ギリシャの財政状態への懸念などの株価下落要因が目されました。2010年3月に入り、日本銀行によるさらなる追加的な金融緩和策の実施、米国の雇用統計の改善、円安の進行などから株価は大きく上昇し、TOPIX指数は結局、985ポイントで2010年3月末を迎え、過去1年間の株価上昇率は約27%となりました。

国内金利は、世界経済に対する早期回復期待、米国長期金利の上昇、国内景気対策のための国債増発による需給悪化懸念などを背景に上昇基調で始まり、2009年6月に長期金利は10年国債利回り

で1.56%近辺まで上昇しました。その後、世界経済の回復への楽観的な見通しが後退したため、7月には10年国債利回りは1.3%台前半にまで低下しました。その後は世界経済に対する回復期待と追加経済対策から連想される国債増発懸念による金利上昇圧力が市場に見られる一方、12月に日本銀行が追加的な金融緩和策を導入したことや民間の資金需要が弱く国内金融機関の国債購入意欲が強いことなどから、10年国債の利回りは1.2%から1.5%のレンジでの動きになり、結局1.40%付近で2010年3月末を終えました。デフレ脱却に向けて日本銀行に金融政策面での対応を求める日本政府の姿勢も金利低下要因のひとつでした。2010年2月に米国連邦準備制度理事会(FRB)が公定歩合を0.25%引き上げ0.75%としましたが、国内金利には大きな影響はありませんでした。国債に対する上乗せ金利である社債スプレッドは格付の低い債券を中心に拡大した状態が続いていた2009年3月末と比較すると大きく縮小し、投資家の社債発行企業に対する選別姿勢は平常時の状態へと回帰しました。

##### ロ. 当社の運用方針

当社の資産運用は、全世界のマニライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行われます。同管理プロセスに基づき、当社保険商品の負債特性にマッチする運用資産への投資が実行されます。運用資産ポートフォリオは、公社債を中心に構築し、利率、期間、通貨等、原則的には当社負債の要件を反映させています。確定利付資産については、国際的に認知されている格付け機関から投資適格と格付けされている発行体のものへの投資に限定しています。外貨建負債に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建負債に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しています。ポートフォリオは、確定利付資産以外の資産、即ち、国内株式や不動産にも投資を行っており、長期の負債や資本金に対応すべく、負債とのマッチングや分散投資、収益向上が図られています。国内株式は、一般的に認識されている市場インデックスを用い、当該インデックスを上回るべくアクティブに運用されています。なお、サブプライムローン関連商品や信用力に問題がある仕組債と呼ばれる金融商品への投資は行っていません。

##### ハ. 運用実績の概況

2009年度は、上記の運用方針に基づき、日本国債、投資適格社債、国内株式、一般貸付金、不動産への投資を行い、リスク管理に注力しつつ、資産運用の効率化、収益の向上に努めてまいりました。2010年3月末現在、主要な一般勘定資産の残高は、国債1,129億円、地方債・社債1,256億円、国内株式430億円、外国債券1,679億円、一般貸付36億円、不動産 325億円となっています。

## ②ポートフォリオの推移

### イ. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	13,413	2.4	64,148	10.3
金 銭 の 信 託	9,075	1.6	-	-
有 価 証 券	430,570	76.3	456,695	73.5
公 社 債	210,371	37.3	238,566	38.4
株 式	34,238	6.1	43,089	6.9
外 国 証 券	180,557	32.0	168,277	27.1
公 社 債	180,282	32.0	167,920	27.0
株 式 等	274	0.0	357	0.1
そ の 他 の 証 券	5,402	1.0	6,761	1.1
貸 付 金	10,603	1.9	9,258	1.5
保 険 約 款 貸 付	5,872	1.0	5,632	0.9
一 般 貸 付	4,731	0.8	3,626	0.6
不 動 産	32,722	5.8	32,544	5.2
繰 延 税 金 資 産	12,186	2.2	10,488	1.7
そ の 他	55,657	9.9	48,574	7.8
貸 倒 引 当 金	△45	△0.0	△39	△0.0
合 計	564,184	100.0	621,670	100.0
うち外貨建資産	51,084	9.1	44,219	7.1

(注) 「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しております。

### ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	△7,759	50,735
金 銭 の 信 託	3,901	△9,075
有 価 証 券	△70,260	26,125
公 社 債	△65,566	28,195
株 式	△23,031	8,850
外 国 証 券	12,991	△12,280
公 社 債	13,217	△12,362
株 式 等	△225	82
そ の 他 の 証 券	5,346	1,358
貸 付 金	△2,242	△1,344
保 険 約 款 貸 付	△730	△240
一 般 貸 付	△1,511	△1,104
不 動 産	△107	△177
繰 延 税 金 資 産	2,275	△1,698
そ の 他	△2,008	△7,082
貸 倒 引 当 金	△14	5
合 計	△76,215	57,486
うち外貨建資産	21,400	△6,864

(注) 「不動産」については土地・建物を合計した金額を計上しております。

## (2) 運用利回り

(単位: %)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	0.19	0.03
金 銭 の 信 託	1.53	3.31
有 価 証 券	△3.78	4.13
うち 公 社 債	1.99	1.92
うち 株 式	△39.36	14.45
うち 外 国 証 券	0.12	4.61
貸 付 金	2.63	2.74
うち 一 般 貸 付	2.27	2.46
不 動 産	3.91	3.52
うち 投 資 用 不 動 産	4.62	4.17
一 般 勘 定 計	△2.86	3.55

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位: 百万円)

区 分	2008年度	2009年度
現預金・コールローン	11,191	8,438
金 銭 の 信 託	7,016	3,042
有 価 証 券	484,674	441,581
うち 公 社 債	238,317	223,512
うち 株 式	59,302	36,690
うち 外 国 証 券	185,299	176,116
貸 付 金	12,054	10,151
うち 一 般 貸 付	5,819	4,490
不 動 産	32,946	32,851
うち 投 資 用 不 動 産	27,863	27,767
一 般 勘 定 計	613,384	557,904
うち 海 外 投 融 資	190,553	180,487

## (4) 資産運用収益明細表

(単位: 百万円)

区 分	2008年度	2009年度
利息及び配当金等収入	11,885	10,951
金 銭 の 信 託 運 用 益	107	100
有 価 証 券 売 却 益	2,809	8,123
有 価 証 券 償 還 益	-	0
金 融 派 生 商 品 収 益	-	5,107
為 替 差 益	-	20
そ の 他 運 用 収 益	23	26
合 計	14,826	24,329

## (5) 資産運用費用明細表

(単位: 百万円)

区 分	2008年度	2009年度
支 払 利 息	805	399
有 価 証 券 売 却 損	7,496	1,766
有 価 証 券 評 価 損	19,727	850
金 融 派 生 商 品 費 用	2,747	-
為 替 差 損	9	-
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16	1
貸 付 金 償 却	0	0
貸 付 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	367	380
そ の 他 運 用 費 用	1,217	1,125
合 計	32,389	4,523

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位: 百万円)

区 分	2008年度	2009年度
預 貯 金 利 息	20	2
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	8,752	8,043
公 社 債 利 息	3,892	3,595
株 式 配 当 金	1,223	700
外 国 証 券 利 息 配 当 金	3,612	3,252
そ の 他 の 証 券 利 息 配 当 金	24	494
貸 付 金 利 息	319	278
不 動 産 賃 貸 料	2,791	2,624
そ の 他	1	2
合 計	11,885	10,951

## (7) 有価証券売却益明細表

(単位: 百万円)

区 分	2008年度	2009年度
国 債 等 債 券	1,646	596
株 式 等	1,109	6,417
外 国 証 券	30	1,099
そ の 他	23	11
合 計	2,809	8,123



**(8) 有価証券売却損明細表**

(単位:百万円)

区 分	2008年度		2009年度	
	金額	占率	金額	占率
国債等債券	770		17	
株式等	6,717		1,394	
外国証券	8		354	
合 計	7,496		1,766	

**(9) 有価証券評価損明細表**

(単位:百万円)

区 分	2008年度		2009年度	
	金額	占率	金額	占率
株式等	17,816		850	
外国証券	1,911		—	
合 計	19,727		850	

**(10) 商品有価証券明細表**

該当ありません。

**(11) 商品有価証券売買高**

該当ありません。

**(12) 有価証券明細表**

(単位:百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	99,638	23.1	112,953	24.7
地方債	7,381	1.7	7,480	1.6
社債	103,351	24.0	118,133	25.9
うち公社・公団債	24,213	5.6	25,080	5.5
株式	34,238	8.0	43,089	9.4
外国証券	180,557	41.9	168,277	36.8
公社債	180,282	41.9	167,920	36.8
株式等	274	0.1	357	0.1
その他の証券	5,402	1.3	6,761	1.5
合 計	430,570	100.0	456,695	100.0

**(13) 有価証券残存期間別残高**

(単位:百万円)

区 分	2008年度末							2009年度末						
	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	合 計	1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	合 計
	3年以下	5年以下	7年以下	10年以下	(期間の定めのないものを含む)		3年以下	5年以下	7年以下	10年以下	(期間の定めのないものを含む)			
国債	6,321	10,481	19,282	5,593	22,080	35,877	99,638	2,399	15,885	11,185	12,982	31,839	38,660	112,953
地方債	—	102	433	328	—	6,517	7,381	101	110	653	—	—	6,615	7,480
社債	12,754	10,417	15,182	9,043	25,222	30,730	103,351	11,222	20,127	18,738	18,427	18,165	31,452	118,133
株式	—	—	—	—	—	34,238	34,238	—	—	—	—	—	43,089	43,089
外国証券	21,849	38,223	19,664	29,424	30,966	40,430	180,557	13,170	36,185	37,022	16,571	31,309	34,017	168,277
公社債	21,849	38,223	19,664	29,424	30,966	40,155	180,282	13,170	36,185	37,022	16,571	31,309	33,660	167,920
株式等	—	—	—	—	—	274	274	—	—	—	—	—	357	357
その他の証券	—	—	—	—	—	5,402	5,402	—	—	—	—	—	6,761	6,761
合 計	40,925	59,224	54,562	44,389	78,269	153,197	430,570	26,893	72,309	67,600	47,980	81,315	160,597	456,695

**(14) 保有公社債の期末残高利回り**

(単位:%)

区 分	2008年度末	2009年度末
公社債	1.67	1.54
外国公社債	1.91	2.05

(注) 当該期末残高利回りは、最終利回りです。

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
水産・農林業	261	0.8	117	0.2
鉱 業	—	—	138	0.3
建 設 業	681	2.0	1,103	2.5
製 造 業				
食 料 品	588	1.7	1,271	2.9
織 維 製 品	385	1.1	258	0.6
パ ル プ ・ 紙	389	1.1	93	0.2
化 学	3,200	9.3	2,155	5.0
医 薬 品	2,235	6.5	1,845	4.2
石 油 ・ 石 炭 製 品	1,171	3.4	332	0.7
ゴ ム 製 品	263	0.8	308	0.7
ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	875	2.6	544	1.2
鉄	495	1.4	1,015	2.3
非 鉄 金 属	307	0.9	516	1.1
金 属 製 品	908	2.7	404	0.9
機 械	1,459	4.3	2,079	4.8
電 気 機 器	3,407	10.0	6,517	15.1
輸 送 用 機 器	2,494	7.3	4,181	9.7
精 密 機 器	886	2.6	757	1.7
そ の 他 製 品	116	0.3	927	2.1
製 造 業 計	19,186	56.0	23,209	54.6
電 気 ・ ガ ス 業	1,524	4.5	2,158	5.0
運 輸 業	665	1.9	1,342	3.1
情 報 通 信 業				
海 運 業	264	0.8	298	0.6
空 運 業	—	—	107	0.2
倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	47	0.1
情 報 ・ 通 信 業	2,375	6.9	2,446	5.6
商 業				
卸 売 業	2,125	6.2	2,204	5.1
小 売 業	1,772	5.2	1,558	3.6
金 融 ・ 保 險 業				
銀 行 業	2,995	8.7	3,930	9.1
証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	86	0.3	890	2.0
保 險 業	384	1.1	909	2.1
そ の 他 金 融 業	1,914	5.6	922	2.1
不 動 産 業	0	0.0	981	2.2
サ ー ビ ス 業	0	0.0	723	1.6
合 計	34,238	100.0	43,089	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

(16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
保 險 約 款 貸 付	5,872	5,632
契 約 者 貸 付	4,591	4,474
保 険 料 振 替 貸 付	1,280	1,157
一 般 貸 付	4,731	3,626
(うち非居住者貸付)	(3,663)	(3,578)
企 業 貸 付	4,703	3,603
(うち国内企業向け)	(1,039)	(25)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	28	23
合 計	10,603	9,258

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	合 計
			3年以下	5年以下	7年以下	10年以下 (期間の定めのないものを含む)		
2008年度末	変 動 金 利	6	16	17	—	—	—	39
	固 定 金 利	1,100	159	3,431	—	—	—	4,691
	一 般 貸 付 計	1,107	175	3,448	—	—	—	4,731
2009年度末	変 動 金 利	7	8	10	—	—	—	25
	固 定 金 利	96	160	3,345	—	—	—	3,601
	一 般 貸 付 計	103	168	3,355	—	—	—	3,626

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位:件、百万円、%)

区 分		2008年度末		2009年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
大 企 業	貸 付 先 数	3	100.0	2	100.0
	金 額	1,039	100.0	25	100.0
中 堅 企 業	貸 付 先 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中 小 企 業	貸 付 先 数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸 付 先 数	3	100.0	2	100.0
	金 額	1,039	100.0	25	100.0

(注) 1. 業種の区分は下記のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大 企 業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2008年度末	
	金 額	占 率
製 造 業	-	-
食 料 料 理	-	-
織 維	-	-
木 材 ・ 木 製 品	-	-
パ ル プ ・ 紙	-	-
印 刷	-	-
化 学	-	-
石 油 ・ 石 炭	-	-
窯 業 ・ 土 石	-	-
鉄 鋼	-	-
非 鉄 金 属	-	-
金 属 製 品	-	-
一 般 機 械	-	-
電 気 機 械	-	-
輸 送 用 機 械	-	-
精 密 機 械	-	-
そ の 他 の 製 造 業	-	-
農 業	-	-
林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱 業	-	-
建 設 業	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	25	0.5
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業	14	0.3
卸 売 業	-	-
小 売 業	-	-
金 融 ・ 保 険 業	22	0.5
不 動 産 業	-	-
各 種 サ ー ビ ス	1,006	21.3
地 方 公 共 団 体	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	-	-
合 計	1,067	22.6
政 府 等	-	-
金 融 機 関	-	-
商 工 業 ( 等 )	3,663	77.4
合 計	3,663	77.4
一 般 貸 付 計	4,731	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しております。

(単位:百万円、%)

区 分	2009年度末	
	金 額	占 率
製 造 業	-	-
食 料 料 理	-	-
織 維	-	-
木 材 ・ 木 製 品	-	-
パ ル プ ・ 紙	-	-
印 刷	-	-
化 学	-	-
石 油 ・ 石 炭	-	-
窯 業 ・ 土 石	-	-
鉄 鋼	-	-
非 鉄 金 属	-	-
金 属 製 品	-	-
は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	-	-
電 気 機 械	-	-
輸 送 用 機 械	-	-
そ の 他 の 製 造 業	-	-
農 業 ・ 林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	-	-
建 設 業	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	20	0.6
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 業、郵 便 業	5	0.1
卸 売 業	-	-
小 売 業	-	-
金 融 業、保 険 業	19	0.5
不 動 産 業	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-
宿 泊 業	-	-
飲 食 業	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-
医 療 ・ 福 祉	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	4	0.1
地 方 公 共 団 体	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	-	-
合 計	48	1.3
政 府 等	-	-
金 融 機 関	-	-
商 工 業 ( 等 )	3,578	98.7
合 計	3,578	98.7
一 般 貸 付 計	3,626	100.0

**(20) 貸付金使途別内訳**

(単位:百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	2,923	61.8	2,689	74.2
運 転 資 金	1,808	38.2	936	25.8

**(21) 貸付金地域別内訳**

(単位:百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	—	—	—
東 北	25	2.4	20	41.7
関 東	1,042	97.6	28	58.3
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	1,067	100.0	48	100.0

(注)1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

**(22) 貸付金担保別内訳**

(単位:百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	3,663	77.4	3,578	98.7
有 価 証 券 担 保 貸 付	—	—	—	—
不 動 産・動 産・財 団 担 保 貸 付	3,663	77.4	3,578	98.7
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	1,067	22.6	48	1.3
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	4,731	100.0	3,626	100.0
う ち 劣 後 特 約 貸 付	—	—	—	—

**(23) 有形固定資産明細表****①有形固定資産の明細**

(単位:百万円、%)

区 分	前期末	当 期	当 期	当 期	当期末	減 価 償 却	償 却
	残 高	増加額	減少額	償却額	残 高	累計額	累計率
土 地	18,053	—	—	—	18,053	—	—
建 物	14,776	432	3	536	14,668	3,240	18.1
リ ー ス 資 産	—	113	—	8	105	8	7.3
建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	859	412	14	304	953	2,267	70.4
合 計	33,688	958	17	849	33,780	5,516	14.0
う ち 賃 貸 等 不 動 産	27,769	254	—	359	27,665	2,117	15.3
土 地	18,053	—	—	—	18,053	—	—
建 物	14,668	443	63	557	14,491	3,741	20.5
リ ー ス 資 産	105	388	—	79	414	87	17.4
建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	953	399	47	395	909	2,060	69.4
合 計	33,780	1,231	110	1,032	33,868	5,889	14.8
う ち 賃 貸 等 不 動 産	27,665	325	—	375	27,615	2,492	17.6

**②不動産残高及び賃貸用ビル保有数**

(単位:百万円)

区 分	2008年度末	2009年度末
不 動 産 残 高	32,722	32,544
営 業 用	5,056	4,929
賃 貸 用	27,665	27,615
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	16棟	16棟

**(24) 固定資産等処分益明細表**

(単位:百万円)

区 分	2008年度	2009年度
有 形 固 定 資 産	—	—
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	—	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—
う ち 賃 貸 等 不 動 産	—	—

**(25) 固定資産等処分損明細表**

(単位:百万円)

区 分	2008年度	2009年度
有 形 固 定 資 産	19	110
土 地	—	—
建 物	5	63
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	14	47
無 形 固 定 資 産	13	—
そ の 他	—	—
合 計	32	110
う ち 賃 貸 等 不 動 産	—	—

**(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表**

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	14,195	378	2,503	11,692	17.6
建 物	14,181	375	2,492	11,688	17.6
リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	14	3	10	3	73.3
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—
そ の 他	658	2	649	9	98.5
合 計	14,854	380	3,152	11,701	21.2

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

(単位:百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公 社 債	41,559	22.5	38,375	22.3
	株 式	—	—	—	—
	非 居 住 者 貸 付	3,663	2.0	3,578	2.1
	現 預 金 ・ そ の 他	819	0.4	593	0.3
	小 計	46,041	24.9	42,547	24.7
円貨額が確定した外貨建資産	公 社 債	36,172	19.6	32,810	19.1
	現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
	小 計	36,172	19.6	32,810	19.1
円貨建資産	非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	102,551	55.5	96,734	56.2
	小 計	102,551	55.5	96,734	56.2
合 計	海外投融資	184,765	100.0	172,092	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	外 国 証 券		公 社 債		株 式 等		非 居 住 者 貸 付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2008年度末	北 米	107,942	59.8	107,942	59.9	—	—	3,663	100.0
	ヨ ー ロ ッ パ	57,695	32.0	57,695	32.0	—	—	—	—
	オ セ ア ニ ア	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア ジ ア	2,276	1.2	2,002	1.1	274	99.7	—	—
	中 南 米	12,644	7.0	12,643	7.0	0	0.3	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	180,557	100.0	180,282	100.0	274	100.0	3,663	100.0
2009年度末	北 米	106,102	63.1	106,102	63.2	—	—	3,578	100.0
	ヨ ー ロ ッ パ	47,370	28.1	47,370	28.2	—	—	—	—
	オ セ ア ニ ア	1,570	0.9	1,570	0.9	—	—	—	—
	ア ジ ア	357	0.2	—	—	357	100.0	—	—
	中 南 米	12,566	7.5	12,566	7.5	—	—	—	—
	中 東	—	—	—	—	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	309	0.2	309	0.2	—	—	—	—
	合 計	168,277	100.0	167,920	100.0	357	100.0	3,578	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金額	占率	金額	占率
米 ド ル	43,596	85.3	38,970	91.6
カ ナ ダ ド ル	780	1.6	949	2.2
英 ボ ン ド	—	—	—	—
ユ ー ロ	6,433	12.6	1,395	3.3
オーストラリアドル	—	—	428	1.0
ニュージーランドドル	—	—	447	1.1
タイバーツ	274	0.5	357	0.8
合 計	51,084	100.0	42,547	100.0

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区 分	2008年度	2009年度
	金額	金額
公 共 債 国 債	—	—
地 方 債	—	—
公 社 ・ 公 団 債	28	20
小 計	28	20
貸 付 政 府 関 係 機 関	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業	28	23
小 計	28	23
合 計	56	43

(28) 海外投融資利回り

(単位:%)

2008年度	2009年度
0.31	4.65

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率		
	2009年4月10日実施	2009年5月8日実施	2009年7月10日実施
一般貸付標準金利	年2.30%	年2.10%	年1.90%
	2009年8月11日実施	2009年9月10日実施	2009年10月9日実施
(長期プライムレート)	年1.95%	年1.80%	年1.70%
	2009年11月10日実施	2009年12月10日実施	2010年3月10日実施
	年1.85%	年1.65%	年1.60%

(31) その他の資産明細表

2008年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
繰延資産	21	0	—	20	1	
合計	21	0	—	20	1	

2009年度

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
繰延資産	22	0	—	20	1	
合計	22	0	—	20	1	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	128,950	110,854	△18,095	455	18,551	105,866	100,824	△5,041	1,385	6,426
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	303,619	300,687	△2,932	4,242	7,174	343,083	350,282	7,198	8,817	1,618
公 社 債	174,254	176,953	2,699	3,597	898	205,570	209,594	4,024	4,227	203
株 式	34,888	32,938	△1,949	395	2,345	40,560	42,567	2,007	2,527	519
外 国 証 券	87,781	83,917	△3,864	23	3,888	91,701	91,383	△317	577	895
公 社 債	87,507	83,643	△3,864	23	3,888	91,520	91,026	△494	401	895
株 式 等	274	274	—	—	—	181	357	176	176	—
その他の証券	5,230	5,363	132	156	24	5,251	6,736	1,485	1,485	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,464	1,514	49	68	18	—	—	—	—	—
合計	432,570	411,542	△21,027	4,698	25,726	448,949	451,107	2,157	10,202	8,045
公 社 債	207,671	210,038	2,367	3,942	1,575	234,542	239,156	4,613	5,015	401
株 式	34,888	32,938	△1,949	395	2,345	40,560	42,567	2,007	2,527	519
外 国 証 券	183,314	161,686	△21,627	135	21,763	168,595	162,646	△5,949	1,174	7,123
公 社 債	183,040	161,412	△21,627	135	21,763	168,414	162,289	△6,125	998	7,123
株 式 等	274	274	—	—	—	181	357	176	176	—
その他の証券	5,230	5,363	132	156	24	5,251	6,736	1,485	1,485	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,464	1,514	49	68	18	—	—	—	—	—
合計	432,570	411,542	△21,027	4,698	25,726	448,949	451,107	2,157	10,202	8,045

(注)1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 「その他」はすべて、「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものです。

3. 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は2009年度末で3,542百万円、2008年度末で3,617百万円であります。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2008年度末	2009年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	1,216	442
その他の有価証券	1,231	104
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	83	79
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	1,106	—
その他	40	24
合計	2,447	546

## (2) 金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益			貸借対照表 計上額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
金 銭 の 信 託	9,075	9,075	—	—	—	—	—	—	—	—

## ・運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	7,561	—	—	—

## ・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2008年度末					2009年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	1,464	1,514	49	68	18	—	—	—	—	—

## (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

## ①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	9,640	—	—	—	9,640
ヘッジ会計非適用分	—	477	19	—	—	497
合 計	—	10,118	19	—	—	10,137

- (注) 1. ヘッジ会計適用分には振当処理を行っている通貨スワップに関わる差損益(通貨関連3,542百万円)が含まれております。  
当該通貨スワップによって利息及び満期金額が確定している外貨建債券は、当該円貨額を持って貸借対照表価額としており、当該通貨スワップの差損益は損益計算書に反映されております。  
2. ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されております。

## ②金利関連

(単位:百万円)

区分	種 類	2008年度末			2009年度末		
		契 約 額 等	時 価	差 損 益	契 約 額 等	時 価	差 損 益
店 頭	金 利 ス ワ ッ プ						
	固定金利受取/変動金利支払	1,600	—	13	—	—	—
合 計				13			—

## ③通貨関連

(単位:百万円)

区分	種 類	2008年度末			2009年度末				
		契 約 額 等	時 価	差 損 益	契 約 額 等	時 価	差 損 益		
								うち1年超	うち1年超
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ								
	( U S ド ル )	55,533	52,552	2,207	2,207	46,857	46,498	5,849	5,849
	( カ ナ ダ ド ル )	9,989	9,989	3,030	3,030	9,989	9,989	2,125	2,125
	( ユ ー ロ )	26,955	23,130	1,314	1,314	23,130	21,082	2,143	2,143
	( 英 ポ ン ド )	955	—	249	249	—	—	—	—
合 計				6,801					10,118

- (注) 当該通貨スワップによって利息及び満期金額が確定している外貨建債券は、当該円貨額をもって貸借対照表価額としており(振当処理)、当該通貨スワップの差損益は損益計算書に反映されております。

## ④株式関連

(単位:百万円)

区分	種 類	2008年度末			2009年度末			
		契 約 額 等	時 価	差 損 益	契 約 額 等	時 価	差 損 益	
								うち1年超
取 引 所	株 価 指 数 先 物							
	買 建	1,949	—	2,105	156	—	—	
店 頭	エ ク イ テ ィ ス ワ ッ プ	66	47	△5	△5	220	144	19
合 計					150			19

## ⑤債券関連

該当ありません。

## ⑥その他

該当ありません。

## 6.証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

2010年3月末時点での、当社における証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資は、以下のとおりです。

### ①特別目的事業体(SPEs)一般

該当ありません。

### ②債務担保証券(CDO)

該当ありません。

### ③その他サブプライム・Alt-A エクスポージャー

該当ありません。

### ④商業用不動産担保証券 (CMBS)

該当ありません。

### ⑤レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

### ⑥その他-住宅ローン債権担保証券(RMBS)

(単位:百万円)

投資対象	時価	含み損益	実現損益
住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)債券	578	11	-



## VII. 保険会社の運営

### 1. リスク管理の体制

#### (1) 基本的な考え方

規制緩和、情報システムや資産運用の高度化、複雑化に伴い、生命保険経営におけるリスク管理の重要性が益々高まっています。リスク管理は、当社の経営戦略における重要事項であり、当社のマネジメントが経営活動から生じるリスクを認識し適切に対処することを目的としています。

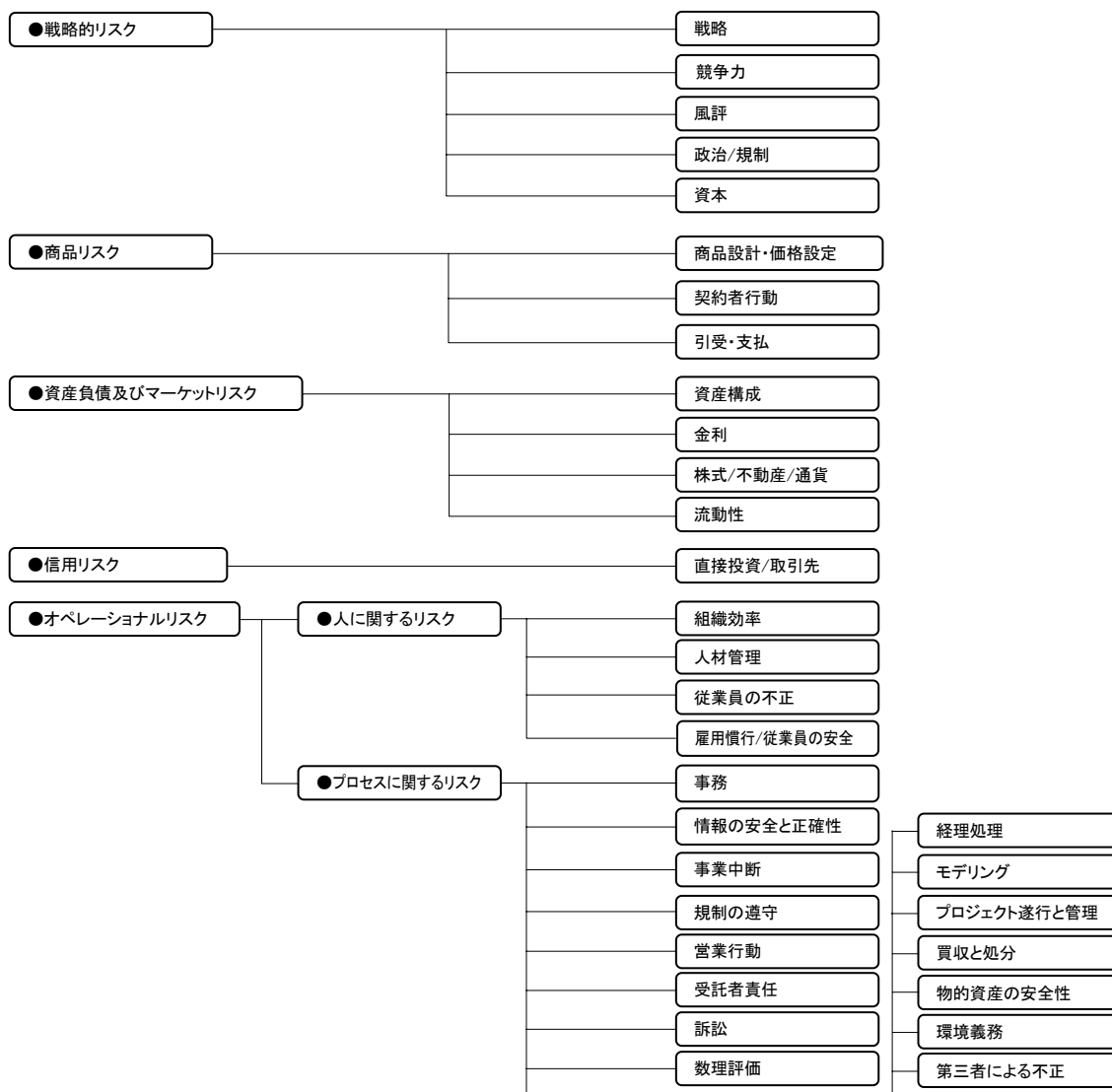
#### (2) リスク管理体制

当社は、リスク管理指針において、リスク管理のガバナンス態勢、リスク管理のための共通の指針及び手順、リスクの測定及び限度管理及びリスク分類フレームワークを定めています。代表執行役社長兼 CEO が当社のリスク管理を統括し、取締役会への責任を負っています。代表執行役社長兼 CEO の責務の遂行に際し、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー兼チーフ・リスク・オフィサー及びリスク管理委員会がサポートしています。リスク分類フレームワークに基づき、それぞれのリスクは、各リスクマネジャー・各委員会又は直接代表執行役社長兼 CEO により管理され、更にリスク管理委員会が会社全体の全てのリスクを監視・評価しております。リスク管理委員会は、定期的にリスクレポートを作成し、監査委員会及び取締役会に報告しています。

#### (3) 各リスクへの取り組み

##### (リスク分類フレームワーク)

把握・管理すべきリスク体系を以下のように分類しています。



#### (戦略的リスク)

年次計画に基づき戦略的リスクを管理し、代表執行役社長兼 CEO が四半期毎にオペレーショナル・レポートを監査委員会及び取締役会へ報告しています。

適切な資本水準の維持に向け、ストレステストを活用しています。事業費支出は、予想収益・予想利益を前提に適切な水準になるよう、単年及び複数年プランに基づいて管理されています。

事業環境に影響を与える社会経済環境の変化や法制度の改正等の動向を把握し、健全な事業運営の確保に努めています。

#### (商品リスク)

商品設計及び価格設定に関するリスクは、マニュアル・ファイナンスのプライシングスタンダード・ガイドライン及び監督当局の要件等を踏まえて管理しております。プライシングスタンダード・ガイドラインに基づき当社が引き受けるリスクが許容範囲内であること、及び目標とするリスク特性に合致するように管理を行なっています。

引受支払リスク管理プログラムには、引受基準を含む引受及び支払の指針・手順が盛り込まれています。引受・支払リスク管理委員会が、引受手順が適切であることを確認しています。

再保険の出再に際しては、i) 毎年更新されるビジネスプラン及びニュービジネスプランを通じ、当社の保有契約状況及び今後当社が引き受ける新契約及び資産運用環境等を勘案し、予想される契約保有状況下において当社が競争力、健全な財務内容を維持できるかを検証します。ii) 新商品の開発/改定時において、当該商品の有する引受リスクに対応する能力及び財務面への影響を勘案し必要に応じ再保険の利用を検討します。

上記の手続きを通じ、当社の財務の健全性の維持または管理できない保険引受リスクを排除することを目的として、再保険を活用しています。

マニュアル・ファイナンス・グループ外の再保険会社等については、グループ内の信用格付けに基づき再保険先の信用リスクの評価及び与信額の管理を行っております。

#### (資産負債及びマーケットリスク)

負債(保険商品)に最適な資産構成を確保するため、原則として負債の特性に合致した資産が選別されています。「資産負債管理委員会」は、資産・負債の不整合から生じるリスクを把握し、定期的に取締役会等へ報告しています。

責任準備金対応債券については、負債のキャッシュフローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理しております。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資産負債管理委員会にて定期的に確認しております。

資産別の運用限度枠やバリュアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、価格変動リスクの適正管理をしています。

当社では、日常業務上の流動性及び戦略的流動性両方について最低水準を設定しております。日常業務上の流動性は、1か月分の通常業務のキャッシュ・アウトフローの水準以上を維持することが義務づけられています。戦略的流動性は、S&P(スタンダード・アンド・プアーズ社)の流動性モデルを利用して、短期(1か月以内)及び継続的(1年以内)ストレス・シナリオのもとで管理しております。

#### (信用リスク)

各投融资先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融资限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでいます。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っています。

#### (オペレーショナル 人に関するリスク)

常に優秀な人材を採用し、育成し、優秀な人材の流失を防止するこ

とにより、人材リスクを可能な限り軽減することに努めています。その具体策として、各人の成果責任に応じた目標の設定、各種教育プログラムの提供、達成度合いの正確な測定による公平な業績評価の実施、及び、労働市場との定期的な報酬水準比較を行うことによる、成果に報いる、競争力のある報酬制度の維持を行います。

経営方針等の組織内への徹底及び健全な組織体制、相互牽制体制の構築のため、取締役会、監査委員会の他に、エグゼクティブ・コミッティミーティングほか各種委員会を設置しています。

#### (オペレーショナル プロセスに関するリスク)

適正な事務処理、及び事故・不正防止のために「事務取扱要領」「本件事務マニュアル」の整備を行なっています。営業拠点においては「事務点検」と「リージョン検査」を実施し、適切な相互牽制体制を構築しています。また、事務担当者の事務処理能力の確保のために、適宜トレーニングを実施しています。

全社的な事務リスクを総合的に管理するためオペレーションズ委員会が、事務ミス・システムエラーの発生状況、事務の品質・効率に関わるモニタリング等を通じリスク評価及び課題等への対応状況を確認しております。

保険募集等の営業に関し対応不備が発生しないよう、保険募集体制・保険募集活動・保険募集資料等の適正化を行なっています。

また、保険契約締結前後の契約確認業務により保険募集が適正であるかの確認を行なっています。

コンピュータによるデータ処理に付随する障害、データの毀損及びコンピュータ・システム、データに対する犯罪を防止すべく「情報セキュリティ指針」や各種システム管理マニュアルにより適切な管理体制を構築しています。また、米国のサーベンスオクスレー法に準拠して、内部統制に対するリスクの洗い出しを行い、課題に随時対応する体制になっております。

また、「事業継続及び災害復旧に関する総合指針」に基づき、災害等非常事態の発生時における事業継続の確保に取り組んでおります。

#### (4) ストレステストについて

保険金等の支払いが想定を超えて発生した場合や資産運用環境が悪化した場合に、会社財務の健全性へどのように影響するかを検証するストレステストを実施しています。

ストレステストでは、死亡率・入院発生率等、解約率、新契約高、株価、金利などの変動につき、合理的に想定される最悪のシナリオの下で当社の自己資本及び収益等今後の財務に与える影響を検証しています。ストレステストは、事業環境に対応して優先度の高い事項を選択的に実施し、これらの結果を過度なリスクエクスポージャーを軽減するなどのリスク管理に利用しています。

## 2. コンプライアンス(法令遵守)について

### (1) 基本方針

マニュアル生命は先進的かつプロフェッショナルな金融サービスのご提供を目指し、その実現に取り組んでいます。また、私たちはお客様を第一と考え、お客様のお言葉に耳を傾け、お客様の変わりゆくニーズに迅速に感応する組織作りを目指しています。

ビジョンを達成するうえで私たちは、コンプライアンスを最重要課題の一つとして捉え、高い倫理基準に基づいて業務を遂行し、お客様に対して最高の価値を提供できるよう、プロとしての自覚を持った行動を常に心がけ、お客様から高い信頼が得られるよう努力を続けます。

### (2) コンプライアンス体制

当社の基本方針である「お客様第一主義」を、コンプライアンス体制における最も重要な方針と位置づけ、様々な取り組みを行っています。

当社はコンプライアンスを一元的に管理する機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる重要事項について審議・検討を行うとともに、その取組状況は取締役会・エグゼクティブ・コミッティに報告され、経営トップによる問題・課題の共有化が図

られる体制となっています。

「コンプライアンス委員会」では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスに関する具体的な取組み事項を明確にするとともに、全役職員へのコンプライアンスの周知・徹底・継続的な教育・研修等を実施し、実効性のあるコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

2010年度は、「コンプライアンス・プログラム2010」に「適正な募集活動のより一層の推進」「個人情報保護のさらなる徹底」「保険金等支払管理態勢の強化・充実」「苦情処理態勢の強化・充実」「マネー・ローンダリング対策の強化、反社会的勢力への対応」を特に重点を置いて取り組むべき事項として定め、その強化・充実に取り組んでまいります。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括責任者とし、本社部門と営業部門にコンプライアンス・コーディネーターを配置して、「コンプライアンス・プログラム」全体の取組み状況を監視するとともに、本社各部門並びに各地域の営業拠点に配置しているコンプライアンス担当者に対し、コンプライアンスに関する指導及び支援を行うことで当社のコンプライアンス体制の強化を図っています。

コンプライアンス担当者は本社各部門並びに各地域の営業拠点においてコンプライアンスに関する研修等を実施し、コンプライアンスの推進に努めています。

全役職員はコンプライアンスを遵守した日常業務の遂行を心がけています。

### (3) 営業活動の基本方針

当社は勧誘方針並びに営業活動におけるコンプライアンスの基本方針を明確に定め、営業活動を行なっております。

#### ◇営業活動の理念

Compliance Brings more Sales !  
＝コンプライアンスはより良い営業成果をもたらす

#### 営業活動の基本方針

私たちはお客様が申込書をご記入される前に、ご加入を希望される保険商品が、お客様のニーズに合致しているかどうかを意向確認書面により確認し、特定保険契約(市場リスク等のある商品)の募集に際しては適合性の確認等を適切に実施いたします。

また、保険金・給付金等を適切にお支払できるように、正しい告知の取得に努めます。

ご説明に際しては、契約概要、重要事項のお知らせ(注意喚起情報)をご説明させていただくための時間として「10分間」をお客様からいただくようにしています。このことはお客様に重要事項について充分ご理解いただき、なによりもお客様がご納得されたうえでご契約をしていただくことが重要だと認識しているからです。このことを基本スタンスとして表明し、お客様へ安心と信頼をお届けするようにしています。

基本スタンスの表明 + 重要事項の説明 → 安心と信頼

私たちは営業活動をする前にお客様に対して、次の3つの事項を記載した「PA パスポート」を提示し、営業活動に関する約束事をお伝えいたします。

- ◇お客様のご意向や状況を配慮し、適正な情報提供を行います。
- ◇お客様ご自身の判断において自由に選択いただけるように努めます。
- ◇お客様の個人情報については、厳重かつ適切な取扱いを行い、プライバシーを守ります。

## 3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

### (1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

第三分野とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野を指します。この第三分野の保険については、以下の方法により責任準備金の積立が適切であることを確保しています。

① ストレストテストを実施し、必要に応じて、危険準備金の積み増しを行うこと。

※ストレストテストは、第三分野保険の責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が、通常予測できる範囲を超えるリスクが発生した場合でも、十分にリスクをカバーしているかどうかを確認するものです。ストレストテストの結果、責任準備金が不十分と判断された場合には、危険準備金の積み増しを行います。

② 負債十分性テストを実施し、必要に応じて、保険料積立金の積み増しを行うこと。

※負債十分性テストは、上記のストレストテストを行った結果、責任準備金の算定に使用している保険事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがあると認められた場合に、収入と支出の全体を踏まえて実質的な不足額が生じているかどうかを判断するものです。負債十分性テストの結果、責任準備金の額が不足していると判断された場合は、不足額を補うための保険料積立金を追加で積み立てます。

### (2) ストレストテストにおける危険発生率の設定水準の合理性及び妥当性

ストレストテストに使用する将来の発生率の変動を織り込んだ危険発生率は、当社の実績、業界の経験等に基づく発生率に危険割増率を加えることにより、リスクの99%をカバーできる水準と設定しています。また、発生率が増加傾向にあると判断される給付については、その上昇トレンドを加味しています。

### (3) テストの結果

2009年度のストレストテストを行った結果、将来の発生率の変動を織り込んだ場合でも現在の責任準備金の積み立てで十分であり、ストレストテストの結果による危険準備金の積み増し及び負債十分性テストの必要はないと判断されました。

## 4. 個人情報保護について

当社は、お客様からご信頼いただける保険会社として、お客様の個人情報の保護を徹底することが極めて重要であると考えております。

当社では、適正かつ公正な方法により個人情報の収集・利用、並びに個人情報の適正な管理を通じてその正確性と機密性の保持に努めること等、個人情報の取扱に関する基本方針を定め、「個人情報保護宣言」として当社ホームページ上に公表しております。

また、個人情報保護の体制整備のため、次に掲げる指針・諸規程を整備いたしました。

### ・ 個人情報保護指針：

個人情報保護に関する基本方針、組織及び役割と責任、安全管理措置等を定めています。

### ・ 個人情報保護規程：

個人情報保護に関する全般的な取組み内容を定めています。

### ・ 個人データの安全管理に係る取扱規程：

個人データの取得・利用・保存・移送・廃棄等の各管理段階毎の具体的な取扱を定めています。

### ・ 個人データ取扱の外部委託に関する規程：

個人データの取扱を外部に委託する場合の委託先の選定基準を定めるとともに、個人データが適切に取扱われるよう委託先を監督することを定めています。

当社では、個人データ管理責任者及び個人データ管理者を配置するとともに、個人情報保護を推進する機関として「個人情報保護推進委員会」を設置し、個人情報管理態勢の更なる充実に努めています。

また、個人データの技術的安全管理措置に関しましては、営業担当者の携帯するコンピュータへのセキュリティをはじめ、個人データの保護のために必要と考えられる様々な対策を講じております。

これらの措置に加えて、年1回または必要に応じて複数回、本社、営業現場および業務委託先において、個人情報取扱状況に係る一斉点検を実施し、個人情報の適正な取り扱いについて確認を行なっております。

お客様からの「保有個人データの開示等」のご請求に関しましては、当社ホームページ上に手続きに関するご案内を掲示し、適切にお客様にお答えする体制を整えております。

当社では、お客様に関わる個人情報の適正な取得・利用、また個人情報の正確性の維持、機密性の保持及びプライバシーの保護のために、従業員への教育・研修を通じて個人情報保護法並びに社内規程等の遵守の徹底をより一層心がけてまいります。

### 保険会社の運営に関する内部監査体制

内部管理体制の適切性・有効性を担保し、会社の経営目標の達成を支援するために、各組織から独立した監査部による内部監査を実施しています。

## 5. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任や公共的使命を全うし、生命保険会社にとって最も大切な公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するために、ここに反社会的勢力への対応に関する基本方針を宣言します。

1. 当社は反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
2. 当社は反社会的勢力への資金提供は行いません。
3. 当社は反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。
4. 当社は反社会的勢力による不当要求に対して組織全体として対応します。
5. 当社は反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保します。
6. 当社は反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
7. 当社は反社会的勢力による不当要求には民事および刑事の両面から法的対応を行います。

※本方針において「反社会的勢力」とは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人をいいます。暴力団、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力集団等の属性要件とともに、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求等の行為要件にも着目して判断します。

## Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

区 分	(単位: 百万円)	
	2008年度末 金 額	2009年度末 金 額
個人変額保険	4,164	5,155
個人変額年金保険	1,137,293	1,414,563
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,141,458	1,419,719

### 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過

特別勘定については、勘定毎の特性に応じたリスク管理の枠組みの中で、中長期的な資産価値の増大を目的に運用しており、マニュアル・ファイナンシャル・グループのもつ変額個人年金の管理ノウハウを全面的に導入しています。2009年度の運用環境を概括しますと、世界的な景気回復期待を背景に国内外の株価は上昇のスタートとなりました。8月から12月にかけては日本のみが一時的な調整局面を挟む展開となった他、年明け以降は、ギリシャなど南欧諸国の財政悪化懸念などから、世界的に株価の上値が抑えられた局面がありましたが、年度を通じては総じて上昇となりました。長期金利は、デフレ基調の持続や日銀による潤沢な資金供給などから低位で推移しました。海外債券市場では、景気回復期待から一部の市場で金利上昇が見られましたが、主要な中央銀行が金融緩和を継続したことから、金利上昇幅は限られたものとなりました。為替相場は、米国の超低金利政策の長期化観測や南欧諸国の財政リスクなどを背景に、やや円高方向に進みました。

### 3. 個人変額保険の状況

#### (1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	889	1,624	805	1,440
変額保険(終身型)	2,394	7,041	2,335	6,754
変額積立特約	—	1,161	—	1,670
合 計	3,283	9,827	3,140	9,865

(注) 保有金額には変額保険に付加された定期保険特約を含んでおります。

#### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位: 百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	33	0.8	61	1.2
有 価 証 券	4,101	98.5	5,064	98.2
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	4,101	98.5	5,064	98.2
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	29	0.7	30	0.6
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	4,164	100.0	5,155	100.0

#### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位: 百万円)

区 分	2008年度	2009年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	0	0
有価証券売却益	0	162
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	11	880
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	△208	0
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	6	△5
為替差損	0	0
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	947	0
収 支 差 額	△1,151	1,048

#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	4,101	△326	5,064	885

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

#### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

イ. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)  
該当ありません。

ロ. 金利関連  
該当ありません。

ハ. 通貨関連  
該当ありません。

ニ. 株式関連  
該当ありません。

ホ. 債券関連  
該当ありません。

ヘ. その他  
該当ありません。

### 4. 個人変額年金保険の状況

#### (1) 保有契約高

(単位: 件、百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	233,142	1,142,287	240,920	1,426,881

#### (2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 (単位: 百万円、%)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現預金・コールローン	4,758	0.4	15,848	1.1
有 価 証 券	1,128,870	99.3	1,392,698	98.5
公 社 債	33,358	2.9	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	8,465	0.7	—	—
公 社 債	8,465	0.7	—	—
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	1,087,047	95.6	1,392,698	98.5
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	3,664	0.3	6,017	0.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	1,137,293	100.0	1,414,563	100.0

#### (3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 (単位: 百万円)

区 分	2008年度	2009年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	786	383
有価証券売却益	3,410	2,709
有価証券償還益	33	0
有価証券評価益	4,806	230,634
為替差益	1	2
金融派生商品収益	67	1,278
その他の収益	1,988	1
有価証券売却損	2,325	11,076
有価証券償還損	30	—
有価証券評価損	245,247	△1,424
為替差損	73	44
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	18,313	1,205
収 支 差 額	△254,898	224,108

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益 (単位: 百万円)

区 分	2008年度末		2009年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,129,179	△239,046	1,392,698	232,105

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 金銭の信託の時価情報 (単位: 百万円)

区 分	2008年度末				2009年度末			
	貸借対照表計上額	時 価	差 損 益		貸借対照表計上額	時 価	差 損 益	
			差 益	差 損			差 益	差 損
金銭の信託	308	308	-	-	-	-	-	-

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

イ. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

該当ありません。

ロ. 金利関連

該当ありません。

ハ. 通貨関連

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2008年度末			2009年度末				
		契約額等		時 価	差 損 益	契約額等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ ( U S ド ル )	1,417	1,417	125	125	-	-	-	-
合 計					125				-

ニ. 株式関連

該当ありません。

ホ. 債券関連

該当ありません。

ヘ. その他

該当ありません。

**IX. 保険会社及びその子会社等の状況**

連結会社の該当はありません。

---

【MEMO】

---

【MEMO】



---

【MEMO】

---

【MEMO】

- 本誌は保険業法 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 商品ご購入のご検討にあたっては、必ず商品パンフレット・「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり／約款」「特別勘定のしおり」などをご覧ください。



## マニユライフ生命保険株式会社

本社：〒182-8621 東京都調布市国領町4丁目34番地1  
お問い合わせ：042(489)8080 ホームページ [www.manulife.co.jp](http://www.manulife.co.jp)

 **Manulife**

For your future™